

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第118期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社 徳島銀行
【英訳名】	THE TOKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 吉岡 宏美
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市富田浜1丁目16番地
【電話番号】	(088)623 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画本部長 花岡 武
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社 徳島銀行 高松支店 (高松市観光通2丁目5番25号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,876	33,081	28,622	29,977	26,205
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,318	1,714	11,243	1,670	2,368
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,204	574	6,978	1,436	1,785
連結包括利益	百万円					1,137
連結純資産額	百万円	74,689	66,850	56,584	61,601	61,415
連結総資産額	百万円	1,158,303	1,177,816	1,191,714	1,223,414	1,252,868
1株当たり純資産額	円	959.05	857.85	727.23	791.66	789.75
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	28.54	7.44	90.40	18.61	23.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.3	5.6	4.7	4.9	4.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.17	9.55	8.83	9.18	9.11
連結自己資本利益率	%	3.0	0.8	11.4	2.4	2.9
連結株価収益率	倍	28.7	78.4	5.9	17.8	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,855	9,606	2,592	25,629	127,855
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,159	6,603	10,139	16,634	84,728
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	384	3,141	369	3,087	1,252
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	14,556	14,416	27,512	15,421	57,285
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	983 [161]	999 [170]	1,004 [176]	1,018 [135]	1,012 [111]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。なお、平成20年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成22年4月1日付で株式移転により完全親会社トモニホールディングス株式会社を設立したことに伴い、当行株式は平成22年3月29日に上場廃止となったため、平成22年度の連結株価収益率は記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	29,343	32,598	28,073	29,533	25,682
経常利益 (は経常損失)	百万円	4,151	1,566	11,400	1,561	2,293
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,135	506	7,093	1,387	1,758
資本金	百万円	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036
発行済株式総数	千株	77,403	77,403	77,403	77,161	77,161
純資産額	百万円	73,675	65,775	55,563	60,473	60,301
総資産額	百万円	1,156,993	1,176,453	1,190,394	1,222,218	1,251,702
預金残高	百万円	1,032,034	1,062,974	1,095,919	1,110,147	1,137,480
貸出金残高	百万円	826,878	850,292	882,580	864,897	878,057
有価証券残高	百万円	252,883	238,645	217,583	202,680	282,282
1株当たり純資産額	円	953.97	851.99	719.93	783.72	781.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	7.50 (4.00)	8.00 (4.00)	16.15 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	27.64	6.56	91.88	17.97	22.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.3	5.5	4.6	4.9	4.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.07	9.44	8.72	9.06	8.99
自己資本利益率	%	2.9	0.7	11.6	2.3	2.9
株価収益率	倍	29.7	89.0	5.8	18.5	
配当性向	%	28.93	121.95	8.16	44.5	70.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	923 [153]	949 [163]	956 [158]	971 [121]	958 [56]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第118期(平成23年3月)の1株当たり配当額16.15円には、会社法第459条第1項に基づく配当4.15円を含んでおります。
3. 第118期(平成23年3月)の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、平成22年11月12日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。なお、第116期(平成21年3月)については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 平成22年4月1日付で株式移転により完全親会社トモニホールディングス株式会社を設立したことに伴い、当行株式は平成22年3月29日に上場廃止となったため、第118期(平成23年3月)の株価収益率は記載しておりません。

2【沿革】

(大正7年3月)	(富岡無尽合資会社設立)
昭和11年7月	阿南市富岡町東新町87番地に富岡無尽株式会社設立
昭和20年12月	預金(普通預金・定期預金)業務取扱開始
昭和23年2月	徳島無尽株式会社に商号変更
昭和24年11月	本店移転(徳島市西船場町2丁目1番地)
昭和25年4月	本店移転(徳島市富田浜1丁目10番地)
昭和26年10月	株式会社 徳島相互銀行に商号変更
昭和33年9月	内国為替業務 取扱認可
昭和38年5月	徳島県税収納事務 取扱開始
昭和38年12月	日本銀行と当座取引開始
昭和40年3月	日本銀行歳入代理店事務 取扱開始
昭和44年6月	大阪支店設置(大阪府へ進出)
昭和48年12月	日本銀行と手形割引、手形貸付の取引開始
昭和50年7月	本店の地番変更(変更後 徳島市富田浜1丁目16番地)
昭和52年5月	第1次オンラインシステム開始
昭和55年6月	両替商業業務 取扱開始
昭和57年5月	外国為替業務 取扱開始
昭和58年4月	証券業務 取扱開始
昭和59年11月	徳銀オリエンタリース株式会社(現株式会社徳銀キャピタル)設立
昭和61年7月	第2次オンラインシステム開始
昭和62年6月	ディーリング業務 取扱開始
昭和63年2月	東京事務所開設
平成元年2月	株式会社 徳島銀行に商号変更
平成元年10月	東京支店設置(東京都へ進出)
平成2年7月	コルレス業務取扱認可
平成2年7月	株式会社徳銀ビジネスサービス設立
平成2年11月	コルレス業務取扱開始
平成2年12月	大阪証券取引所市場第二部上場
平成4年7月	担保付社債信託業務の営業免許取得
平成4年9月	大阪証券取引所市場第一部指定
平成4年10月	当行株式信用貸借銘柄に指定
平成4年11月	社債等登録業務免許取得
平成5年6月	株式会社徳銀ジェーシービー(現トモニカード株式会社)設立
平成5年9月	海外コルレス包括承認
平成6年6月	中国銀行とコルレス締結
平成6年10月	信託業務認可
平成6年10月	CS運動本格展開
平成7年2月	株式会社徳銀ソフト設立
平成8年4月	ベンチャーキャピタル(VC)事業進出
平成8年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成10年4月	財団法人 徳島銀行生涯学習振興財団設立
平成11年9月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始
平成12年12月	インスタブランチ1号店(セレブ出張所)開設
平成14年2月	「ISO14001」の認証取得
平成16年3月	川内業務センター設置
平成17年10月	(株)徳銀オリックスにおけるリース業務部門を会社分割し、(株)徳銀キャピタルに商号変更
平成18年3月	公募増資並びに第三者割当増資により資本金11,036百万円となる
平成18年10月	「プライバシーマーク」付与認定の取得
平成19年6月	研修会館設置
平成20年3月	創業90周年
平成22年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部から上場廃止
平成22年4月	株式会社香川銀行と共同株式移転の方式により両行の完全親会社となる「トモニホールディングス株式会社」を設立し、同社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店74(うち出張所4)においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、登録金融機関業務、有価証券投資業務、社債受託業務、その他附帯業務を行い、高度多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループにおける基幹業務と位置づけしております。

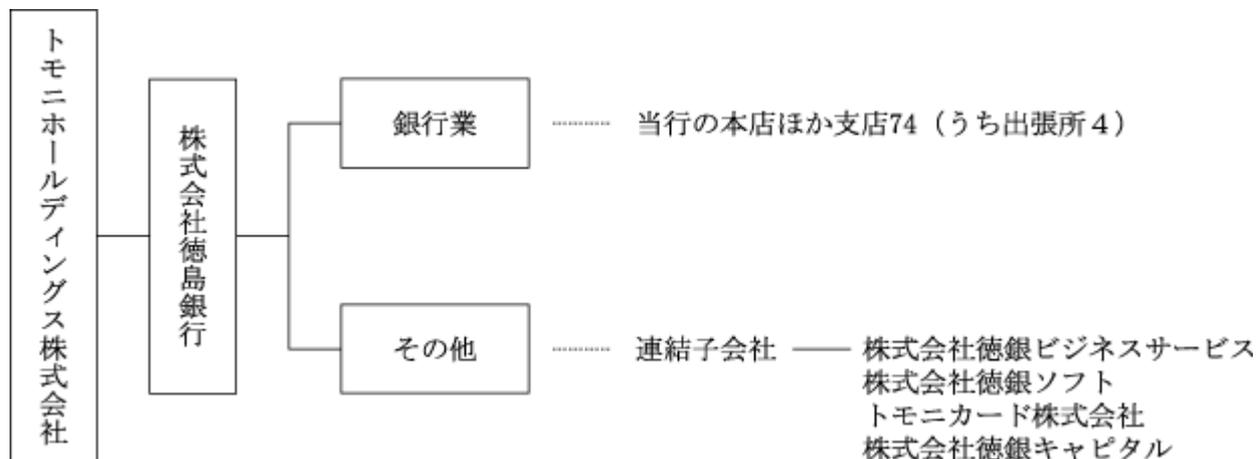
[その他]

連結子会社の株式会社徳銀ビジネスサービス及び株式会社徳銀ソフトにおいては、銀行業務に係る関連業務を行っております。

連結子会社のトモニカード株式会社においては、クレジットカードの取扱に関する業務を行い、多様化するお客さまのニーズにお応えするサービスの提供に取り組んでおります。

連結子会社の株式会社徳銀キャピタルにおいては、ベンチャーキャピタル業務を行い、ニュービジネスやベンチャー企業の発掘・支援に取り組んでおります。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) トモニカード株式会社は、平成23年4月1日に株式会社香川銀行の連結子会社である株式会社香川銀カードを吸収合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) トモニホールディングス株式会社	香川県 高松市	25,000	銀行持株会社	被所有 100.00	4 (4)		経営管理	当行より 建物の一 部を賃借	
(連結子会社) 株式会社徳銀ビジネス サービス	徳島県 徳島市	10	銀行各種事務受 託、代行業務	100.00 () []	4 (4)		預金取引関係 業務受託取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社徳銀ソフト	徳島県 徳島市	10	銀行業務にかか るコンピュー ター関連業務	100.00 () []	4 (3)		預金取引関係 業務受託取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	
トモニカード株式会社	徳島県 徳島市	30	クレジットカード 業務	66.00 (24.50) []	4 (4)		預金取引関係 金銭貸借関係		
株式会社徳銀キャピ タル	徳島県 徳島市	30	ベンチャーキャ ピタル業務	48.00 (24.50) []	5 (4)		預金取引関係 金銭貸借関係		

- (注) 1. 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため「主要な事業の内容」欄には、主な業務内容を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はトモニホールディングス株式会社であります。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. トモニカード株式会社は、平成23年4月1日に株式会社香川銀行の連結子会社である株式会社香川銀カードを吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	958 [56]	54 [55]	1,012 [111]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員165人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)7名を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
958 [56]	39.3	17.5	5,340

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員84人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)7名を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、徳島銀行従業員組合と称し、組合員数は860人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長や政府の経済対策等を背景として、輸出企業等の企業業績が回復基調となり、個人消費にも耐久消費財を中心に持ち直しの動きがありました。しかしながら、依然として雇用・所得環境は厳しく、世界経済の下振れや急激な円高進行等により、景気の先行きは不透明な状況にあります。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響で、東北地方を始めとする東日本の広い地域で甚大な被害等が発生し、被災地では今もなお救援及び復旧活動が続けられており、復興には相当期間を要する状況にあります。金融市場においても震災等の影響で急激な株安・円高となり、期末にはやや回復しましたが、今後の動向には注視を要する状況にあります。

当行の経営基盤であります徳島県経済につきましては、生産活動や雇用情勢、設備投資において持ち直しの動きが見られたものの、個人消費は伸び悩むなど、本格的な回復には至らず、総じて低調に推移いたしました。

このような環境のもと、当行及び株式会社香川銀行は、平成22年4月1日に共同株式移転による経営統合を実施し、銀行持株会社であるトモニホールディングス株式会社を設立いたしました。トモニホールディングスグループは、経営統合により、より強固な経営基盤と幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

連結経常収益は、利回りの低下等により貸出金利息が減少し資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比3,772百万円減少して26,205百万円となりました。また、期末にかけての株価下落により減損処理による有価証券評価損を計上したものの、利回りの低下により預金利息が減少したこと、物件費の削減等により経費が減少したこと及び与信関連費用が前事業年度に比べて大幅に減少したこと等により、連結経常利益は同698百万円増加して2,368百万円、連結当期純利益は同349百万円増加して1,785百万円となりました。

また、当連結会計年度末の資産の部合計は、有価証券等の増加等により前連結会計年度末比294億円増加して1兆2,528億円となりました。負債の部合計は、預金の増加等により同296億円増加して1兆1,914億円となりました。純資産の部合計は614億円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比41,863百万円増加し、57,285百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により、前連結会計年度は25,629百万円の資金を使用しましたが、当連結会計年度は127,855百万円の資金を獲得しました。これは、前連結会計年度はコールローン等の純増により65,582百万円の資金を使用したのに対し、当連結会計年度はコールローン等の純減により95,582百万円の資金を獲得したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により、前連結会計年度は16,634百万円の獲得しましたが、当連結会計年度は84,728百万円の資金を使用しました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の売却による収入が減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,252百万円となり、前連結会計年度比1,835百万円の支出減となりました。これは、前連結会計年度に劣後特約付借入金の返済をおこなったことによるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利回りの低下で資金運用収益が減少したものの、預金利回りの低下で資金調達費用が減少したこと等により前連結会計年度比178百万円増加して21,385百万円となりました。

役務取引等収支は、支払保証料の減少で役務取引等費用が減少したこと等により同259百万円増加して976百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少等でその他業務収益が減少したこと等により同982百万円減少して214百万円となりました。

部門別では、国内業務部門の資金運用収支は20,628百万円、役務取引等収支は930百万円、その他業務収支は10百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は757百万円、役務取引等収支は45百万円、その他業務収支は203百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	20,660	546	21,207
	当連結会計年度	20,628	757	21,385
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,395	710	83 24,022
	当連結会計年度	22,401	871	50 23,223
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,734	163	83 2,814
	当連結会計年度	1,773	114	50 1,837
役務取引等収支	前連結会計年度	671	46	717
	当連結会計年度	930	45	976
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,216	77	2,293
	当連結会計年度	2,322	76	2,398
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,544	30	1,575
	当連結会計年度	1,391	30	1,422
その他業務収支	前連結会計年度	2,029	832	1,196
	当連結会計年度	10	203	214
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,029	184	2,213
	当連結会計年度	11	211	222
うちその他業務費用	前連結会計年度		1,016	1,016
	当連結会計年度	0	7	8

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度14百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前連結会計年度比27,744百万円増加して1,178,851百万円、資金調達勘定の平均残高は、預金及び譲渡性預金の増加等により同23,401百万円増加して1,133,828百万円となりました。資金運用勘定の利回りは、貸出金及び有価証券の利回りの低下等により同0.13%ポイント低下して1.90%、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの低下等により同0.09%ポイント低下して0.15%となりました。この結果、資金運用勘定の利息は22,401百万円、資金調達勘定の利息は1,773百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(24,060) 1,151,107	(83) 23,395	2.03
	当連結会計年度	(22,743) 1,178,851	(50) 22,401	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	854,935	20,444	2.39
	当連結会計年度	854,297	19,608	2.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	212	1	0.88
	当連結会計年度	156	1	1.12
うち有価証券	前連結会計年度	198,244	2,769	1.39
	当連結会計年度	213,449	2,644	1.23
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	65,068	82	0.12
	当連結会計年度	77,928	84	0.10
うち預け金	前連結会計年度	8,586	11	0.13
	当連結会計年度	10,276	10	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,110,427	2,734	0.24
	当連結会計年度	1,133,828	1,773	0.15
うち預金	前連結会計年度	1,093,238	2,545	0.23
	当連結会計年度	1,106,070	1,621	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	18,674	72	0.38
	当連結会計年度	32,043	70	0.21
うち借入金	前連結会計年度	4,836	132	2.74
	当連結会計年度	4,704	96	2.04

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,089百万円、当連結会計年度1,231百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,321百万円、当連結会計年度8,991百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度14百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前連結会計年度比13,388百万円増加して49,199百万円、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により同13,246百万円増加して48,937百万円となりました。資金運用勘定の利回りは、有価証券利回りの低下等により同0.21%ポイント低下して1.77%、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの低下等により同0.22%ポイント低下して0.23%となりました。この結果、資金運用勘定の利息は871百万円、資金調達勘定の利息は114百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	35,811	710	1.98
	当連結会計年度	49,199	871	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	4,115	96	2.35
	当連結会計年度	3,086	76	2.46
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	28,734	583	2.02
	当連結会計年度	42,950	767	1.78
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	780	2	0.34
	当連結会計年度	998	2	0.27
うち預け金	前連結会計年度	13	0	3.54
	当連結会計年度	13	0	3.68
資金調達勘定	前連結会計年度	(24,060) 35,691	(83) 163	0.45
	当連結会計年度	(22,743) 48,937	(50) 114	0.23
うち預金	前連結会計年度	11,592	47	0.40
	当連結会計年度	26,146	37	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度59百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)
		合計(百万円)	合計(百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,162,858	24,022	2.06
	当連結会計年度	1,205,307	23,223	1.92
うち貸出金	前連結会計年度	859,051	20,541	2.39
	当連結会計年度	857,384	19,684	2.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	212	1	0.88
	当連結会計年度	156	1	1.12
うち有価証券	前連結会計年度	226,978	3,352	1.47
	当連結会計年度	256,399	3,411	1.33
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	65,849	84	0.12
	当連結会計年度	78,926	87	0.11
うち預け金	前連結会計年度	8,600	11	0.13
	当連結会計年度	10,290	10	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,122,059	2,814	0.25
	当連結会計年度	1,160,022	1,837	0.15
うち預金	前連結会計年度	1,104,830	2,592	0.23
	当連結会計年度	1,132,217	1,658	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	18,674	72	0.38
	当連結会計年度	32,043	70	0.21
うち借入金	前連結会計年度	4,836	132	2.74
	当連結会計年度	4,704	96	2.04

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預かり資産関係手数料の増加により前連結会計年度比105百万円増加の2,398百万円となりました。また、役務取引等費用は、支払保証料の減少等により同153百万円減少して1,422百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,216	77	2,293
	当連結会計年度	2,322	76	2,398
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	309		309
	当連結会計年度	281		281
うち為替業務	前連結会計年度	672	65	737
	当連結会計年度	675	63	739
うち証券関連業務	前連結会計年度	76		76
	当連結会計年度	67		67
うち代理業務	前連結会計年度	39		39
	当連結会計年度	41		41
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	33		33
	当連結会計年度	32		32
うち保証業務	前連結会計年度	32	12	44
	当連結会計年度	31	12	44
役務取引等費用	前連結会計年度	1,544	30	1,575
	当連結会計年度	1,391	30	1,422
うち為替業務	前連結会計年度	123	30	154
	当連結会計年度	121	30	151

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,091,177	18,410	1,109,588
	当連結会計年度	1,106,230	30,622	1,136,852
うち流動性預金	前連結会計年度	402,284		402,284
	当連結会計年度	415,400		415,400
うち定期性預金	前連結会計年度	686,545		686,545
	当連結会計年度	688,477		688,477
うちその他	前連結会計年度	2,347	18,410	20,758
	当連結会計年度	2,351	30,622	32,974
譲渡性預金	前連結会計年度	26,131		26,131
	当連結会計年度	29,395		29,395
総合計	前連結会計年度	1,117,309	18,410	1,135,720
	当連結会計年度	1,135,625	30,622	1,166,248

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	863,040	100.00	876,309	100.00
製造業	80,135	9.28	81,548	9.30
農業、林業	2,899	0.34	2,527	0.29
漁業	1,059	0.12	1,022	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	7,594	0.88	7,393	0.84
建設業	45,675	5.29	40,014	4.57
電気・ガス・熱供給・水道業	1,429	0.16	1,389	0.16
情報通信業	4,969	0.58	4,700	0.54
運輸業、郵便業	82,219	9.53	85,879	9.80
卸売業、小売業	97,030	11.24	97,237	11.10
金融業、保険業	38,113	4.42	41,266	4.71
不動産業、物品賃貸業	122,871	14.24	129,890	14.82
各種サービス業	131,775	15.27	136,647	15.59
地方公共団体	50,416	5.84	53,190	6.07
その他	196,849	22.81	193,599	22.09
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	863,040		876,309	

外国政府等向け債権残高

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	87,116		87,116
	当連結会計年度	116,914		116,914
地方債	前連結会計年度	6,137		6,137
	当連結会計年度	11,686		11,686
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	40,301		40,301
	当連結会計年度	62,476		62,476
株式	前連結会計年度	26,260		26,260
	当連結会計年度	23,838		23,838
その他の証券	前連結会計年度	16,649	28,154	44,804
	当連結会計年度	17,635	51,552	69,188
合計	前連結会計年度	176,464	28,154	204,619
	当連結会計年度	232,552	51,552	284,104

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	22,683	22,162	521
経費(除く臨時処理分)	13,741	13,266	475
人件費	6,745	6,673	72
物件費	6,393	5,992	401
税金	601	600	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,941	8,896	45
一般貸倒引当金繰入額	1,670	599	1,071
業務純益	7,271	8,296	1,025
うち債券関係損益	848	1	849
臨時損益	5,710	6,002	292
株式関係損益	132	1,364	1,496
不良債権処理損失	5,548	4,063	1,485
貸出金償却	2,649	2,112	537
個別貸倒引当金繰入額	2,669	1,860	809
偶発損失引当金繰入額	14	17	31
貸出債権流動化・売却損	2		2
その他の与信関係費用	246	73	173
その他臨時損益	295	575	280
経常利益	1,561	2,293	732
特別損益	692	350	342
うち固定資産処分損益	12	23	11
うち減損損失	79	103	24
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		35	35
うち償却債権取立益	784	513	271
税引前当期純利益	2,253	2,644	391
法人税、住民税及び事業税	30	27	3
法人税等調整額	835	858	23
法人税等合計	866	886	20
当期純利益	1,387	1,758	371

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,619	6,559	60
退職給付費用	474	536	62
福利厚生費	81	70	11
減価償却費	1,067	632	435
土地建物機械賃借料	553	487	66
営繕費	74	49	25
消耗品費	188	174	14
給水光熱費	112	115	3
旅費	51	48	3
通信費	268	260	8
広告宣伝費	160	187	27
諸会費寄付金交際費	132	121	11
租税公課	601	600	1
その他	3,779	3,914	135
計	14,166	13,759	407

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 上記当事業年度の「その他」の内訳は、次のとおりであります。

その他事務費1,300百万円、預金保険料910百万円、保守管理費590百万円、業務委託手数料445百万円、経営管理料250百万円、交通運送費152百万円、役員退職慰労引当金繰入額49百万円、役員賞与引当金繰入額22百万円を含んでおります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.01	1.88	0.13
(イ)貸出金利回	2.37	2.28	0.09
(ロ)有価証券利回	1.33	1.18	0.15
(2) 資金調達原価	1.47	1.31	0.16
(イ)預金等利回	0.23	0.14	0.09
(ロ)外部負債利回	2.76	2.04	0.72
(3) 総資金利鞘	-	0.54	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.41	14.73	0.68
業務純益ベース	12.53	13.73	1.20
当期純利益ベース	2.39	2.91	0.52

(注) 純資産平均残高(分母) = (期首純資産の部合計 + 期末純資産の部合計) ÷ 2

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,110,147	1,137,480	27,333
預金(平残)	1,105,342	1,132,786	27,444
貸出金(未残)	864,897	878,057	13,160
貸出金(平残)	860,841	859,229	1,612

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	849,026	860,711	11,685
法人・その他	261,120	276,768	15,648
合計	1,110,147	1,137,480	27,333

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	143,870	142,942	928
うち住宅ローン残高	110,723	112,078	1,355
うちその他ローン残高	33,146	30,863	2,283

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	708,472	721,144	12,672
総貸出金残高	百万円	864,897	878,057	13,160
中小企業等貸出金比率	/ %	81.91	82.12	0.21
中小企業等貸出先件数	件	51,163	49,079	2,084
総貸出先件数	件	51,415	49,340	2,075
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.50	99.47	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	8		
信用状	92	506	85	721
保証	378	5,808	305	4,543
計	472	6,323	390	5,265

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,216	1,321,253	2,290	1,394,478
	各地より受けた分	3,204	1,457,285	3,247	1,490,960
代金取立	各地へ向けた分	222	182,530	166	147,642
	各地より受けた分	205	212,529	169	226,980

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	968	895
	買入為替	18	18
被仕向為替	支払為替	1,454	1,591
	取立為替	59	56
合計		2,502	2,562

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	11,036	11,036
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	9,519	9,519
	利益剰余金	39,074	39,622
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	312	310
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	490	461
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	59,808	60,329
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,157	1,144
	一般貸倒引当金	4,641	4,727
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	8,798	8,871
	うち自己資本への算入額 (B)	8,798	8,871
控除項目	控除項目(注4) (C)	367	272
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	68,239	68,928
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	694,240	709,122
	オフ・バランス取引等項目	5,518	4,973
	信用リスク・アセットの額 (E)	699,758	714,095
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	42,852	42,281
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,428	3,382
	計 (E) + (F) (H)	742,610	756,377
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.18	9.11
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.05	7.97

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	11,036	11,036
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	9,514	9,514
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,280	2,280
	その他利益剰余金	36,189	36,710
	その他		
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	308	308
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	58,711	59,232
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,157	1,144
	一般貸倒引当金	4,628	4,714
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	8,786	8,859
	うち自己資本への算入額 (B)	8,786	8,859
控除項目	控除項目(注4) (C)	367	272
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	67,130	67,819
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	693,022	707,913
	オフ・バランス取引等項目	5,518	4,973
	信用リスク・アセットの額 (E)	698,540	712,887
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	42,032	41,499
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,362	3,319
	計 (E) + (F) (H)	740,573	754,386
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.06	8.99
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.92	7.85

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	132	69
危険債権	156	186
要管理債権	26	38
正常債権	8,462	8,612

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後につきましては、地域経済や金融機関を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されますが、地域金融機関には、高度で良質な金融商品・サービスの提供や地域社会への貢献、中小企業金融の円滑化、財務体質の一層の強化などを通じて、地域において持続的・安定的な金融仲介機能を発揮することが強く求められております。

こうしたなか、当行は、トモニホールディングスの掲げる3か年の第1次経営計画に基づき、平成23年4月より2か年の第18次長期経営計画『“とくぎん” for All. 』を策定し、「地域とともに、お客さまとともに成長する“とくぎん”」を目指して、以下の5つの「とくぎん成長戦略」に基づき具体的な施策に取り組んでまいります。

1. 営業戦略の明確化、営業体制の再構築、営業チャネル・ネットワークの拡充及び良質な金融サービスの提供等をすすめ、営業力の強化を図る
2. 「とくぎん密着考動プラン」に基づく地域密着型金融の継続的な推進によりコンサルティング機能を発揮し、地域やお客さまとのリレーションの強化を図る。
3. 経営統合によるシナジー効果を高めるとともに、コスト削減、店舗戦略の見直し及び業務の効率化等を図り、より効率的な組織運営の実現を図る。
4. グループを通じたガバナンス態勢の強化を図るとともに、リスク管理やコンプライアンス等各管理態勢の強化及び経営資源の最適配分等を行い、環境に左右されない強固な収益・財務基盤の構築を図る。
5. 従業員一人ひとりの成長を促し、人材活力の向上と組織の活性化を図る。

4 【事業等のリスク】

当行グループの事業等のリスクについて、投資者の投資判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当行グループは、これらのリスクの種類・所在を正確に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが経営の重要課題であると認識し、統合的リスク管理態勢の強化に努めております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 経営統合に関するリスク

当行と株式会社香川銀行は、平成22年4月1日、共同株式移転により親会社であるトモニホールディングス株式会社（以下、トモニホールディングス株式会社及び同社連結子会社を総称して「トモニグループ」という。）を設立し経営統合いたしました。

トモニグループは、経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ トモニグループ内における、業務面での協調体制強化や経営資源の再配分等が奏功しない場合
- ・ 顧客との関係悪化、対外的信用力の低下等により、当初期待した収益増強が達成できない場合
- ・ 経営統合に伴う経営インフラの統合・再編に係わり、想定外の追加費用が発生する場合
- ・ 経営インフラ統合・再編の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない場合

2. 信用リスク

(1) 不良債権の状況

当行グループは、資産の70%程度を貸出金により運用しておりますが、国内外の景気動向によっては貸出先の業況に悪影響を及ぼし、財務内容悪化等により不良債権が増加することで、多額の貸倒償却または引当負担が生じる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づく見積もりにより、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが当該見積もりを上回った場合や担保価値が下落した場合に、貸倒引当金の積み増し等により与信関係費用が増加する可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行グループがこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援する場合があります。このような貸出先に対する支援を行った場合に、当行グループの与信関係費用が増加する可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等により担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

3. 市場リスク

(1) 金利変動に関するリスク

当行グループの主要な収益源は、貸出金や有価証券を中心とした資金運用と、預金等による資金調達との金利差による利鞘収入であります。これらの資金運用・調達における金額・期間等のミスマッチが大きい場合に、金利変動が当行グループの収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当行グループが保有する有価証券の一部には、外貨建有価証券が含まれておりますが、例えば、為替相場が円高に変動した場合に、為替ヘッジを行っていない外貨建有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動に関するリスク

当行グループが保有する有価証券の一部には、市場性のある株式が含まれておりますが、株価が下落した場合に、保有株式に減損または評価損が発生する可能性があります。

(4) 債券の価格変動に関するリスク

当行グループが保有する有価証券の一部には、国債等の債券が含まれておりますが、長期金利が上昇した場合に、債券価格が下落し債券の評価損が発生する可能性があります。

4. 流動性リスク

当行グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場の混乱等により市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難となり、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

5. 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い業務を行っておりますが、これらの多様な業務の遂行に際して、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等による不適切な事務を行うことにより、損失が発生する可能性があります。

6. システムリスク

当行グループは、業務の多様化及び高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを保有しておりますが、これらのシステムのダウンまたは誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合に、当行グループの業務執行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 法務リスク

当行グループは、業務を遂行するうえで、銀行法、金融商品取引法、会社法など様々な法令等の適用を受けており、これらの法令等が遵守されるよう役職員に対する法令等遵守の徹底に努めておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合に、当行グループの業績・財政状態及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令等が将来において変更・廃止され、あるいは新たな法令等が設けられた場合に、その内容によっては、当行グループの業績・財政状態及び業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 風評リスク

当行グループは、地域のみならず、預金者等のお客さま及び市場関係者からの信用に大きく支えられておりますが、当行グループに対する事実と異なる風評・風説が、マスコミ報道・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合に、お客さまや市場関係者の間における当行グループの評判が悪化することにより、当行グループの業務遂行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 情報漏えいに関するリスク

当行グループは、多くのお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しておりますが、万が一、これらの重要な情報が外部に漏えいした場合に、当行グループの社会的信用、業務遂行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 自己資本比率規制に係るリスク

当行グループは、海外営業拠点を有していないことから、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準(現時点では4%)以上に維持することを求められておりますが、当行グループの自己資本比率がこの基準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、以下のような場合に、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・不良債権処理の増加にともない、大幅に与信関係費用が増加する場合
- ・株価や金利の変動にともない、保有有価証券に大きな評価損が発生する場合
- ・将来の課税所得の見積もりによって、繰延税金資産が大きく減額される場合
- ・自己資本比率基準や算定方法が変更される場合

11. 繰延税金資産に係るリスク

当行グループは、繰延税金資産について、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積もり計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額となった場合には、当行グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 退職給付債務に係るリスク

当行グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理計算上の前提条件に基づいて算出しておりますが、年金資産の時価が下落する、または年金資産の運用利回りが想定を下回るなど、実際の結果が年金数理計算上の前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合、また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生した場合に、追加損失が発生し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 所有不動産に係るリスク

当行グループは、営業拠点・社宅等として不動産を所有しておりますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合に、減損が生じ、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 災害リスク

当行グループは、徳島県を中心に事業を展開しており、営業拠点、事務集中センター等の施設、役職員及びお客さまは徳島県に集中しておりますが、万が一、徳島県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは徳島県を中心とする局地的な災害等が発生した場合に、地域経済及び当行グループの施設・役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行グループの業務執行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項におきまして、将来に関する事項については、当連結会計年度末において判断したものであり、将来生じる結果と異なる不確実性を有しておりますので、ご注意ください。

当行グループは、「地域とともに」という基本方針のもと、平成21年4月よりスタートした第17次長期経営計画『To Go For The Future.』のもと、「お客さまから顔の見える、お客さまの顔が見える、そしてお客さまとともに成長し続ける銀行」を目指して、経営統合の実現・成長戦略の実施・地域密着型金融の推進の3つの基本戦略に基づく各種施策を実施することにより、グループ各社が営業基盤の拡充と収益の向上等に取り組むとともに、財務体質の健全化に努めました。

1. 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金等の引当金、繰延税金資産、有価証券の減損処理など、資産の健全性を向上させるため、厳格な基準のもと処理を行っております。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、企業向け貸出の増加により、前連結会計年度末比13,269百万円増加して876,309百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	863,040	876,309	13,269
企業向け貸出	666,190	682,710	16,520
個人向け貸出	196,849	193,599	3,250

(2) 有価証券

有価証券残高については、前連結会計年度比79,485百万円増加して、284,104百万円となりました。
当連結会計年度末の満期保有目的の債券及びその他有価証券に係る有価証券評価差額は、全体で前連結会計年度比1,115百万円減少して952百万円の評価損となりました。

有価証券残高

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
有価証券(未残)	204,619	284,104	79,485
国債	87,116	116,914	29,798
地方債	6,137	11,686	5,549
社債	40,301	62,476	22,175
株式	26,260	23,838	2,422
その他	44,804	69,188	24,384

有価証券評価差額

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
有価証券	163	952	1,115
株式	197	1,524	1,327
債券	2,051	2,165	114
その他	1,689	1,593	96

(3) 預金等

預金および譲渡性預金残高は、前連結会計年度比30,528百万円増加して1,166,248百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
預金	1,109,588	1,136,852	27,264
個人預金	849,026	860,711	11,685
法人預金・その他	260,561	276,140	15,579
譲渡性預金	26,131	29,395	3,264
合計	1,135,720	1,166,248	30,528

(4) 不良債権の状況

リスク管理債権額は、前連結会計年度比2,262百万円減少して29,023百万円、貸出金に占める割合は同0.31%ポイント低下して3.31%となりました。

リスク管理債権残高

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	7,157	3,188	3,969
延滞債権額	21,478	22,055	577
3ヵ月以上延滞債権額	276	123	153
貸出条件緩和債権額	2,373	3,655	1,282
合計	31,285	29,023	2,262
貸出金残高(未残)	863,040	876,309	13,269

リスク管理債権比率

	前連結会計年度 (%)(A)	当連結会計年度 (%)(B)	前連結会計年度比 (%) (B) - (A)
破綻先債権額	0.82	0.36	0.46
延滞債権額	2.48	2.51	0.03
3ヵ月以上延滞債権額	0.03	0.01	0.02
貸出条件緩和債権額	0.27	0.41	0.14
合計	3.62	3.31	0.31

3. 経営成績の分析

(1) 損益状況の概要

連結経常収益は、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比 3,772百万円減少して26,205百万円となりました。また、営業経費及び貸倒償却引当費用の減少等により、連結経常利益は、同698百万円増加して2,368百万円となりました。その結果、連結当期純利益は同349百万円増加して1,785百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
連結経常収益	29,977	26,205	3,772
連結業務粗利益	23,122	22,576	546
資金利益	21,207	21,385	178
役務取引等利益	717	976	259
その他業務利益	1,196	214	982
営業経費 ()	14,442	14,143	299
貸倒償却引当費用 ()	7,266	4,716	2,550
株式関係損益	120	1,250	1,370
その他	136	97	233
連結経常利益	1,670	2,368	698
連結当期純利益	1,436	1,785	349

(2) 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、取引先企業の事業再生・経営改善への積極的な取組みによる債務者区分のランクアップや不良債権の積極的な回収を図ったこと等により、前連結会計年度比2,550百万円減少して4,716百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用 ()	7,266	4,716	2,550
一般貸倒引当金繰入額 ()	1,670	603	1,067
貸出金償却 ()	2,667	2,128	539
個別貸倒引当金繰入額 ()	2,698	1,893	805
偶発損失引当金繰入額 ()	14	17	31
貸出債権流動化・売却損 ()	2		2
その他の与信関係費用 ()	246	73	173

(3) 債券関係損益

債券関係損益は、国債等債券売却益が大幅に減少したこと等により、前連結会計年度比849百万円減少して1百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
債券関係損益	848	1	849
国債等債券売却益	1,865	6	1,859
国債等債券償還益			
国債等債券売却損 ()			
国債等債券償還損 ()			
国債等債券償却 ()	1,016	7	1,009

4. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況」中、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、総合金融サービスの充実・強化を狙いとして、銀行業を中心に設備投資を行いました。

銀行業におきましては、江坂支店（大阪府吹田市）の開設及び空港倉庫の設置等により総額628百万円の設備投資を行いました。また、店舗外ATMについては、お客さまの利便性と営業の効率化により一部見直しを行っております。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他56店 4出張所	徳島県	銀行業	店舗	47,953.84 (10,261.81)	5,630	1,868	430	2	7,931	780
		高松支店他 1店	香川県	銀行業	店舗	1,214.10	373	22	4		401	26
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	512.92	238	251	5		495	21
		松山支店他 1店	愛媛県	銀行業	店舗	1,233.16	325	102	6		435	25
		大阪支店他 4店	大阪府	銀行業	店舗	751.31 (281.79)	395	210	30		636	64
		神戸支店他 2店	兵庫県	銀行業	店舗	2,373.23	289	366	19		675	32
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			0	2		2	10
		川内業務 センター	徳島県	銀行業	集中 センター	2,367.66	217	209	28		455	
		研修会館	徳島県	銀行業	研修所	6,207.07	571	879	13		1,464	
		その他	徳島県 他	銀行業	社宅・寮	1,985.61	277	177	0		455	
		その他	徳島県	銀行業	その他 施設	6,116.10 (2,940.58)	120	173	19		312	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会 社	(株)徳銀ビ ジネス サービス	本社	徳島県	その他	本社							24
	(株)徳銀ソ フト	本社	徳島県	その他	本社							24
	トモニ カード(株)	本社	徳島県	その他	本社			6	0	4	11	6
	(株)徳銀 キャピタル	本社	徳島県	その他	本社				0		0	

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め421百万円であります。
2. 動産は、事務機械356百万円、その他205百万円であります。
3. 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
4. 当行の店舗外自動設備96か所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設・改修等

当連結会計年度末において、銀行業・その他とも重要な設備の新設・改修等の計画はありません。

(2) 売却・除却等

当連結会計年度末において、銀行業・その他とも重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,161,316	77,161,316		単元株式数は1,000株であります。
計	77,161,316	77,161,316		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月31日(注)	242	77,161		11,036,177		9,514,317

(注) 平成22年3月31日に自己株式242,554株の消却を実施しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				77,161				77,161	316
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町7番地1	77,161	100.00
計		77,161	100.00

(注) 平成22年4月1日付で当行及び株式会社香川銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立したことに伴い、当行はトモニホールディングス株式会社の完全子会社となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,161,000	77,161	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 316		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	77,161,316		
総株主の議決権		77,161	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、完全親会社であるトモニホールディングス株式会社の経営方針に従って、同社に対して配当を行う方針を採っております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当行は、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりこれを定めることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり16.15円の配当(うち中間配当金8円、うち会社法第459条第1項に基づく配当4.15円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、金融機関を取巻く厳しい経営環境に対応すべく、コスト競争力を高めるとともに、お客さまのニーズに即応する金融サービス提供のために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
平成22年11月12日 取締役会決議	617	8.00
平成23年3月7日 取締役会決議	320	4.15
平成23年6月28日 定時株主総会決議	308	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	998	846	640	598	
最低(円)	626	514	290	259	

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成22年3月29日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成22年3月26日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)		柿内 慎市	昭和19年10月29日生	昭和42年4月 当行入行 平成3年2月 人事部長兼総合企画部付部長(秘書室長) 平成3年6月 取締役人事部長兼総合企画部付部長(秘書室長) 平成5年3月 常務取締役人事部長(代表取締役) 平成9年6月 専務取締役人事部長 平成11年4月 専務取締役総合企画本部長 平成15年6月 取締役頭取 平成22年4月 トモニホールディングス㈱代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現職) 平成23年6月 取締役会長(現職)	(注)2	
取締役頭取 (代表取締役)		吉岡 宏美	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 当行入行 平成12年4月 営業企画部長 平成13年6月 取締役営業企画部長 平成15年6月 常務取締役総合企画本部長兼企画部長 平成18年6月 取締役専務総合企画本部長兼企画部長(代表取締役) 平成22年2月 取締役専務 平成23年6月 取締役頭取(現職)	(注)2	
取締役専務 (代表取締役)	営業本部長兼 営業企画部長	木内 政晴	昭和25年3月12日生	昭和43年4月 当行入行 平成11年6月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成15年6月 常務取締役審査本部長 平成18年6月 取締役専務審査本部長(代表取締役) 平成22年2月 取締役専務営業本部長 平成22年10月 取締役専務営業本部長兼営業企画部長(現職)	(注)2	
取締役	常務執行役員 リスク統括本部長	森 真一	昭和32年5月9日生	昭和55年4月 当行入行 平成15年10月 法人営業部長 平成16年6月 取締役本店営業部長 平成18年6月 取締役常務執行役員営業本部長 平成22年5月 取締役常務執行役員管理本部長 平成23年6月 取締役常務執行役員リスク統括本部長(現職)	(注)2	
取締役	常務執行役員 総合企画 本部長	花岡 武	昭和28年7月20日生	昭和51年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成15年5月 ㈱みずほコーポレート銀行高松営業部長 平成17年6月 当行法人営業部長 平成18年6月 取締役執行役員法人営業部長 平成19年6月 取締役常務執行役員管理本部長 平成22年2月 取締役常務執行役員総合企画本部長(現職)	(注)2	
取締役	常務執行役員 審査本部長	佃 充生	昭和35年5月3日生	昭和59年4月 当行入行 平成15年10月 高松支店長 平成17年6月 取締役高松支店長 平成18年6月 取締役執行役員人事部長 平成19年8月 取締役執行役員本店営業部長 平成22年2月 取締役常務執行役員審査本部長(現職)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 事務部長	岡崎 悦夫	昭和29年8月10日生	昭和52年4月 日本銀行入行 平成13年11月 同行考査局考査役 平成17年7月 同行徳島事務所長 平成21年5月 同行情報サービス局企画役 平成22年4月 同行退職 平成22年5月 当行事務部長 平成22年6月 取締役執行役員事務部長 平成23年6月 取締役常務執行役員管理本部長兼事務部長 (現職)	(注)2	
取締役	執行役員 人事部長	板東 豊彦	昭和44年9月29日生	平成5年4月 ㈱徳島銀行入行 平成19年8月 東京支店長兼東京事務所長 平成22年6月 執行役員人事部長 平成23年6月 取締役執行役員人事部長(現職)	(注)2	
取締役	執行役員 大阪支店長	藤本 浩之	昭和36年2月1日生	昭和58年4月 ㈱徳島互銀行入行(現㈱徳島銀行) 平成21年7月 大阪支店長 平成22年6月 執行役員大阪支店長 平成23年6月 取締役執行役員大阪支店長(現職)	(注)2	
取締役		高橋 邦明	昭和26年3月12日生	昭和49年4月 ㈱香川相互銀行入行(現㈱香川銀行) 平成15年3月 同行市場金融部長 平成17年6月 同行取締役市場金融部長 平成19年6月 同行常務取締役総合企画部・市場金融部担 当兼総合企画部長兼秘書室長 平成22年4月 同行取締役 平成22年6月 当行取締役(現職)	(注)2	
監査役 (常勤)		林 直樹	昭和23年1月4日生	昭和46年4月 当行入行 平成11年6月 管理部長 平成17年6月 取締役管理部長 平成18年6月 取締役執行役員管理部長 平成19年6月 当行退職 ㈱徳銀ジェーシービー専務取締役 平成20年6月 ㈱徳銀ジェーシービー退職 平成20年6月 当行監査役(現職)	(注)3	
監査役 (常勤)		原口 英毅	昭和22年1月19日生	昭和45年4月 大蔵省四国財務局入省 平成11年6月 四国財務局松山財務事務所長 平成12年7月 四国財務局管財部長 平成13年6月 四国財務局退職 平成13年7月 四国地区信用金庫協会 常務理事 平成15年6月 四国地区信用金庫協会 退職 平成15年6月 当行監査役(現職)	(注)4	
監査役 (非常勤)		高岡 茂樹	昭和23年1月7日生	昭和47年4月 徳島県吏員 平成12年4月 総務部参事 平成13年4月 議会議務局次長 平成14年4月 商工労働部次長 平成15年4月 企画総務部総合政策室長 平成17年4月 監査事務局長 平成18年3月 徳島県退職 平成18年6月 当行監査役(非常勤)(現職)	(注)5	
監査役 (非常勤)		多田 桂	昭和29年3月21日生	昭和53年4月 大蔵省四国財務局入省 平成15年7月 四国財務局総務部経済調査課長 平成18年7月 四国財務局総務部総務課長 平成21年7月 関東財務局水戸財務事務所長 平成22年7月 北陸財務局管財部長 平成23年5月 四国財務局退職 平成23年6月 当行監査役(非常勤)(現職)	(注)4	
計						

- (注) 1. 監査役 原口英毅、高岡茂樹、多田桂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当行では、経営の意思決定から業務の執行までをスピーディかつスムーズに進めるための態勢整備として、平成18年6月29日より、執行役員制度を導入いたしております。平成23年6月29日現在の執行役員(上記記載の役員が兼務する執行役員は除く。)は次のとおりであります。

常務執行役員(本店営業部長)	横手 俊夫
執行役員(総務部長)	志摩 晴美
執行役員(監査部長)	吉阪 佳洋
執行役員(阿南支店長兼宝田支店長)	吉岡真喜男
執行役員(審査部長)	吉川 英雄

7. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東 憲 司	昭和17年7月9日生	昭和41年4月 徳島県職員研修所主事 平成7年4月 議会事務局次長 平成8年4月 副出納長 平成12年4月 環境生活部副理事 平成13年4月 地方労働委員会事務局長 平成14年3月 徳島県退職 平成14年6月 当行監査役 平成18年6月 当行監査役退任 平成18年6月 当行補欠監査役 平成23年6月 当行補欠監査役(再任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性・公正性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応するため、コーポレート・ガバナンスに関する組織体制を整備し、具体的な施策を実施することで、重要な経営課題のひとつと位置付けております。

会社の機関の内容

当行の取締役会は、提出日現在10名の取締役により構成され、原則として毎月2回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やリスク管理・コンプライアンス等その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

常務会は、会長、頭取、取締役専務及び取締役常務執行役員により構成され、原則として週1回開催し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を図っております。

当行は監査役制度を採用しており、提出日現在は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役会で策定された監査の方針及び監査計画に基づき、取締役会、常務会及びその他の重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行状況を監査しております。なお、社外監査役と当行との間に特別の利害関係はありません。

内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法第362条第4項第6号に規定する業務の適正を確保するための体制について、以下の「内部統制基本方針」を制定しております。

「内部統制基本方針」

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会の設置

当行は、取締役から構成する取締役会を設置し、取締役会は、毎月2回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やリスク管理・コンプライアンス等その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。なお、監査役は、全員取締役会に出席し、取締役の業務執行状況を監査する。

(2) コンプライアンスに重点を置いた取締役会の開催

取締役会は、毎月開催する2回のうち1回をコンプライアンスに重点を置いた取締役会として、法令等遵守状況や不祥事件等再発防止策の定着状況について、コンプライアンス委員会及び関係部からの報告を求め、その内容を審議する。

(3) 法令等遵守方針・徳島銀行の行動規範の制定

取締役会は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要事項として位置づけ、役職員が法令や諸規則を厳守し、社会的規範を逸脱することなく、業務の健全かつ適切な運営を図るため、法令等遵守方針を制定するとともに、役職員が法令、定款及び当行諸規程等を遵守した行動をとるため、徳島銀行の行動規範を制定する。

(4) 法令等遵守規程等の制定

取締役会は、コンプライアンス体制及びコンプライアンスの着実な実践に向けた具体的手続きを明確にするため、法令等遵守規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、行員に周知・徹底する。

(5) コンプライアンス委員会の設置

取締役会は、コンプライアンス委員会を設置し、委員会は、毎月開催によりコンプライアンスに関する事項について審議・決定する。

(6) コンプライアンス統括部門の設置

取締役会は、コンプライアンス統括部門としてリスク統括部内にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス統括部門は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底、指導並びに、その進捗・徹底状況を一元的に管理する。

- (7) 内部監査部門の設置
取締役会は、内部監査部門として業務部門から独立した監査部を設置するとともに、内部監査規程を制定し、内部監査部門は、内部監査規程に基づき、本部並びに営業店におけるコンプライアンス態勢等の内部管理体制の適切性・有効性を検証する。
- (8) コンプライアンス責任者の設置
本部及び営業店の所属長は、コンプライアンス責任者となり、部下職員のコンプライアンス・マインドの啓発や部店内研修の実施、コンプライアンス・アクションプログラム(行動計画)の策定・実施等を通じて、各部店におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- (9) コンプライアンス・プログラムの策定
取締役会は、事業年度毎に、コンプライアンス態勢の構築を図ることを目的とし、法令等遵守方針及び法令等遵守規程に沿って、コンプライアンスを実現するための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定する。
- (10) コンプライアンス・アクションプログラム(行動計画)の策定
本部及び営業店のコンプライアンス責任者は、事業年度毎に、コンプライアンス部門の策定するコンプライアンス・プログラムに沿って、各部店のコンプライアンス・アクションプログラム(行動計画)を策定し、3ヶ月毎に、行動計画に基づく実施内容をコンプライアンス統括部門に報告する。
- (11) 外部研修等への参加
取締役は、コンプライアンスに関する外部研修等に積極的に参加し、その研修内容を取締役会に報告する。
- (12) コンプライアンス研修等の実施
人事部は、事業年度毎に、教育計画に基づいて、行員を対象としたコンプライアンス研修や管理者向けコンプライアンス・セミナー、行内一斉テストを実施する。また、本部各部署は、主催する諸研修・勉強会や会議等を活用し、コンプライアンスについて積極的に討議する。本部及び営業店のコンプライアンス責任者は、各部店の実状を把握し、コンプライアンス・マインドの啓発のため、主体的に部店内研修を実施する。
- (13) 適切な人事管理の徹底
人事部は、事故防止のため、行員の人事ローテーション基準に基づく人事異動やカウンセリング、連続休暇制度・指定休暇制度・僚店留学制度を実施する。
- (14) 適切な事務管理の徹底
取締役会は、事務管理部門として事務部内に事務管理課を設置し、事務管理部門は、事故防止のため、営業店が実施する店内検査の実効性を検証するとともに、営業店事務における規程やマニュアル等の遵守状況の検証と指導を実施する。
- (15) 内部通報者保護規程の制定
取締役会は、内部通報者保護規程を制定し、行員等が行内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
- (16) 反社会的勢力に対する基本方針等の制定
取締役会は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針を制定する。
- (17) 反社会的勢力等対応部門の設置
取締役会は、反社会的勢力等対応部門として総務部を設置するとともに、反社会的勢力等への対応規程を制定する。反社会的勢力等対応部門は、反社会的勢力等に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力等との取引を排除するための取組みを支援するとともに、研修活動の実施、対応マニュアルの整備及び外部専門機関との連携等を行う。
- (18) 財務報告に係る内部統制基本方針の制定
取締役会は、公平かつ適時・適切な財務報告に係る内部統制の重要性について認識し、当行の財務諸表等に係る信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を実施するため、財務報告に係る内部統制基本方針を制定する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 法令並びに諸規程等に基づく保存及び管理

各種会議議事録、稟議書及び契約書等の情報・文書は、法令並びに諸規程等に基づき、保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理の基本方針の制定

取締役会は、当行及び子会社の経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益を上げるため、リスク管理の基本方針を制定する。

(2) リスク管理規程等の制定

取締役会は、リスク管理規程・各種リスク管理規程を制定し、各種リスクを認識したうえで、リスクの種類・範囲を特定することで、リスク管理を適正に行う。

(3) リスク管理委員会の設置

取締役会は、リスク管理委員会を設置し、各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模に管理することにより、リスク管理に特化した具体的実践的な事項について審議・決定する。

(4) リスク管理統括部門の設置

取締役会は、リスク管理統括部門としてリスク統括部を設置し、リスク管理統括部門は、各リスク管理担当部門をはじめとする本部及び営業店におけるリスク管理の状況をモニタリングし、各種リスクを統括管理する。

(5) 内部監査部門の設置

取締役会は、内部監査部門として業務部門から独立した監査部を設置するとともに、内部監査規程を制定し、内部監査部門は、内部監査規程に基づき、本部並びに営業店におけるリスク管理態勢等の内部管理体制の適切性・有効性を検証する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 長期経営計画の策定

取締役会は、経営理念に基づき、長期経営計画を策定し、目指すべき姿、達成すべき目標及び業務執行の方向性を明確にするとともに、この長期経営計画に基づく具体的施策として、事業年度毎の経営方針を策定する。

(2) 自己資本管理方針の制定

取締役会は、自己資本の充実により、業務の健全かつ適切な運営及び経営体質の一層の強化を図るため、自己資本管理方針を制定し、管理態勢を構築する。

(3) 顧客保護等管理方針の制定

取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、顧客保護等管理方針を制定し、管理態勢を構築し、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対応及び顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。

(4) 常務会の設置

取締役会は、会長、頭取、取締役専務及び取締役常務執行役員によって構成する常務会を設置し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を図る。

(5) 執行役員制度の制定及び運用

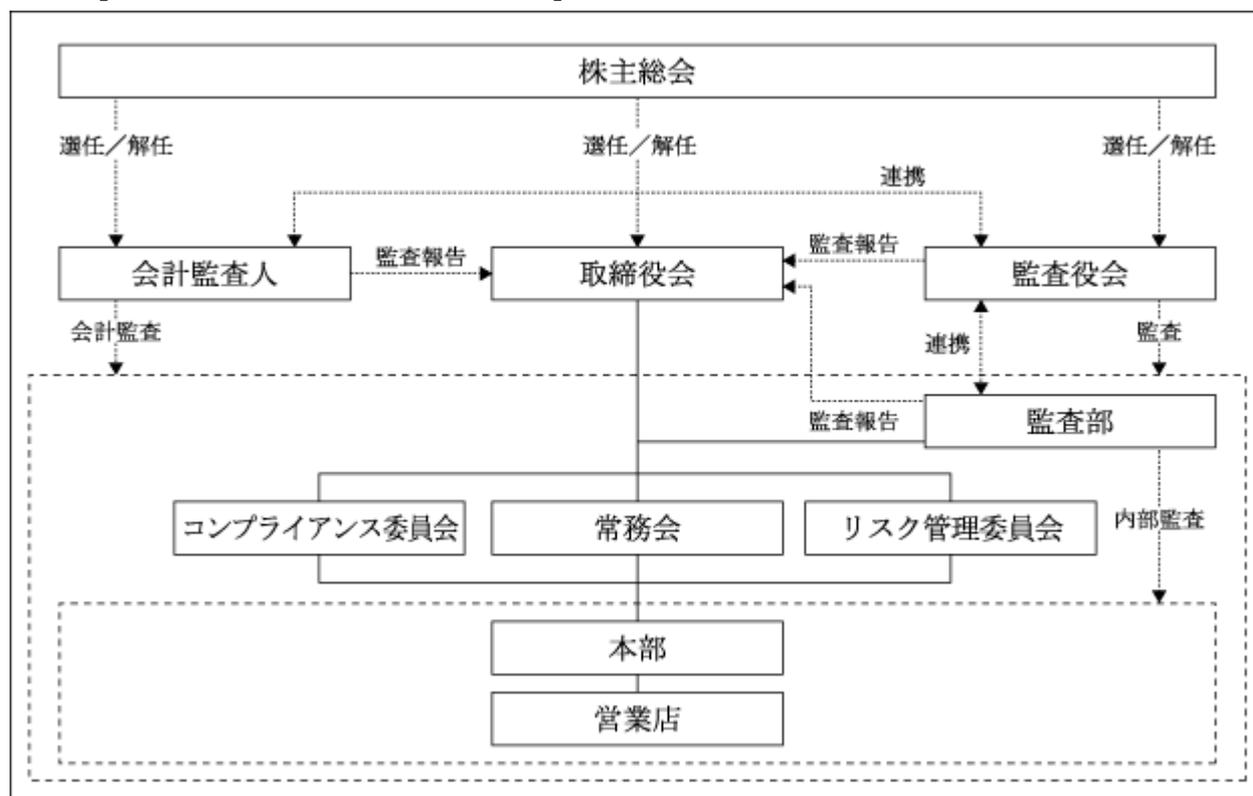
取締役会は、執行役員制度を制定し、取締役(会長、頭取、代表取締役専務を除く。)から常務執行役員及び執行役員を選任するとともに、行員から執行役員を選任し、執行役員は、取締役会及び代表取締役頭取の統括の下に、業務執行の責任者として職務執行を行うことにより、経営の意思決定から業務の執行までをスピーディかつスムーズに進めるための態勢整備を図る。

(6) 分掌規程・職務権限規程の制定

取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう、分掌規程及び職務権限規程を制定する。

- 5 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役会及び監査役の設置
当行の子会社は、業務の決定及び執行についての相互監視が適正に行われるように、取締役会及び監査役を設置する。また、当行の取締役会は、当行の取締役又は監査役を子会社の取締役又は監査役に派遣し、子会社における業務及び財務の状況を定常的に監督する。
 - (2) 当行子会社統括部門による管理
当行の取締役会は、当行子会社統括部門を企画部と定め、当行子会社統括部門は、子会社から適時に業務及び財務の状況の報告を受け、子会社の統括的な管理を行う。
 - (3) 当行コンプライアンス統括部門による指導
当行コンプライアンス統括部門は、子会社を含めた当行グループ全体として、適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
 - (4) 当行内部監査部門による監査
当行は、子会社と監査契約書を締結し、当行の内部監査部門は、監査契約書に基づき、子会社における業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 補助者の配置要請
監査役は、取締役会に対して、その職務を補助するため、補助者の配置を求めることができるものとする。
 - (2) 補助者の配置
取締役会は、上記(1)の要請があった場合、速やかに補助者を配置するものとする。
- 7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分
取締役会は、上記6(2)の監査役補助者の配置にあたっては、就業規則に基づき、その任命・異動・人事評価・懲戒処分について、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重するものとする。
- 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び行員等からの報告
監査役は、あらかじめ取締役と協議して、取締役又は行員等から監査役会に対する報告事項を定めるとともに、当該報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう、代表取締役頭取に対して、諸規程の制定その他の行内体制の整備を求めるものとする。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役監査基準の制定
監査役は、監査役監査基準を制定し、監査役の監査の実効性を確保するため、監査にあたっての基準及び行動の指針を規定する。
 - (2) 監査役会の設置
当行は、監査役全員から構成される監査役会を設置し、監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決定する。
 - (3) 監査役の各種会議への出席
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会その他の重要な会議又は委員会に出席できることを、取締役会において制定する各種規程に明記するとともに、各種会議への出席にあたり、必要あると認めるときは、意見を述べる。
 - (4) 代表取締役頭取との定期的な意見交換
監査役及び監査役会は、代表取締役頭取と定期的に会合をもち、代表取締役頭取の経営方針を確認するとともに、当行が対処すべき課題、当行を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (5) 内部監査部門等との連携
監査役は、当行の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
 - (6) 会計監査人との連携
監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する。

[コーポレート・ガバナンスの体制図]



リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスにつきましては、全行的機関として、頭取を委員長とし、取締役専務、取締役常務執行役員及び本部部長から構成する「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置し、リスク管理及びコンプライアンスに関する重要事項の協議を行い、より一層の態勢の強化に取り組んでおります。

役員報酬の内容

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	報酬等(百万円)
取締役	174 (40)
監査役	37 (8)
計	211 (49)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬等の()内には、報酬以外の金額(役員退職慰労引当金繰入額)を記載しております。
3. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬等8百万円(うち賞与金1百万円)は含まれておりません。
4. 報酬には、下記のものが含まれております。
- ・当事業年度において費用処理した役員賞与引当金繰入額 22百万円
取締役7名 22百万円
 - ・当事業年度において費用処理した役員退職慰労引当金繰入額 49百万円
取締役7名 40百万円
監査役3名 8百万円
5. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第113期定時株主総会において年額2億1,000万円以内(役員賞与を含む。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第113期定時株主総会において年額5,000万円以内(役員賞与を含む。)と決議いただいております。
7. 事業年度末現在の取締役の人員数は8名ですが、上記の支給人数との相違は、無報酬の取締役1名存在していることによるものです。

内部監査及び監査役監査の状況

当行は、内部監査の組織として、各業務部門等の本部部門及び営業店等(以下、「被監査部門等」という。)から独立した監査部(提出日現在18名)を設置し、被監査部門等における内部管理態勢等の適切性、有効性を検証することにより、内部監査を実施しております。内部監査の結果は、定期的に取り締役に報告しております。また、財務報告プロセスの適正性の評価を実施するなど、内部管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

監査役監査の組織として、監査役会制度を採用し、社外監査役3名を含む監査役4名(提出日現在)が独立して、取締役に対する業務監査及び会計監査を実施しております。なお、監査役は全員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を申述しております。また、会計監査の立会いをはじめ、会計監査人と積極的な意見交換を行い緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する武田宏之、浅野功の合計2名であります。当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当行は、期末配当を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、剰余金の配当の基準日は以下のとおりであります。

- 1) 当行の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。
- 2) 当行の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。
- 3) 前2項のほか、当行は、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	40	60	
連結子会社				
計	60	40	60	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

経営統合に係る財務及び税務デューデリジェンス業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し連結財務諸表等の適正性を確保する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	19,169	62,287
コールローン及び買入手形	95,582	-
商品有価証券	152	105
金銭の信託	8,992	8,751
有価証券	6, 12 204,619	6, 12 284,104
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 863,040	1, 2, 3, 4, 5, 7 876,309
外国為替	5 4,363	5 1,678
その他資産	6 13,744	6 6,325
有形固定資産	9, 10 13,378	9, 10 13,278
建物	4,446	4,268
土地	8 8,242	8 8,355
リース資産	3	6
建設仮勘定	57	-
その他の有形固定資産	629	646
無形固定資産	99	73
ソフトウェア	34	-
リース資産	-	7
その他の無形固定資産	65	65
繰延税金資産	11,420	10,942
支払承諾見返	6,323	5,265
貸倒引当金	17,474	16,252
資産の部合計	1,223,414	1,252,868
負債の部		
預金	1,109,588	1,136,852
譲渡性預金	26,131	29,395
借入金	6, 11 3,362	6, 11 10,254
外国為替	13	74
その他負債	14,467	7,659
役員賞与引当金	31	29
退職給付引当金	6	11
役員退職慰労引当金	402	454
睡眠預金払戻損失引当金	119	117
偶発損失引当金	77	94
繰延税金負債	25	-
再評価に係る繰延税金負債	8 1,263	8 1,243
支払承諾	6,323	5,265
負債の部合計	1,161,812	1,191,453

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	9,519	9,519
利益剰余金	39,074	39,623
株主資本合計	59,629	60,178
その他有価証券評価差額金	149	538
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	₈ 1,309	₈ 1,299
その他の包括利益累計額合計	1,456	759
少数株主持分	515	477
純資産の部合計	61,601	61,415
負債及び純資産の部合計	1,223,414	1,252,868

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	29,977	26,205
資金運用収益	24,022	23,223
貸出金利息	20,541	19,684
有価証券利息配当金	3,354	3,413
コールローン利息及び買入手形利息	84	87
預け金利息	11	10
その他の受入利息	29	27
役務取引等収益	2,293	2,398
その他業務収益	2,213	222
その他経常収益	1,447	360
経常費用	28,306	23,836
資金調達費用	2,830	1,851
預金利息	2,592	1,658
譲渡性預金利息	72	70
借入金利息	132	96
その他の支払利息	32	26
役務取引等費用	1,575	1,422
その他業務費用	1,016	8
営業経費	14,442	14,143
その他経常費用	8,441	6,410
貸倒引当金繰入額	4,369	2,497
その他の経常費用	4,072	3,912
経常利益	1,670	2,368
特別利益	785	559
固定資産処分益	-	0
負ののれん発生益	-	45
償却債権取立益	785	513
特別損失	92	164
固定資産処分損	12	25
減損損失	79	103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	35
税金等調整前当期純利益	2,363	2,764
法人税、住民税及び事業税	45	60
法人税等調整額	837	871
法人税等合計	883	931
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,832
少数株主利益	43	46
当期純利益	1,436	1,785

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,832
その他の包括利益	-	1 694
その他有価証券評価差額金	-	695
繰延ヘッジ損益	-	0
包括利益	-	2 1,137
親会社株主に係る包括利益	-	1,098
少数株主に係る包括利益	-	39

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,036	11,036
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,036	11,036
資本剰余金		
前期末残高	9,526	9,519
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	5	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	9,519	9,519
利益剰余金		
前期末残高	38,388	39,074
当期変動額		
剰余金の配当	578	1,246
当期純利益	1,436	1,785
自己株式の消却	175	-
土地再評価差額金の取崩	3	9
当期変動額合計	686	548
当期末残高	39,074	39,623
自己株式		
前期末残高	175	-
当期変動額		
自己株式の取得	8	-
自己株式の処分	3	-
自己株式の消却	180	-
当期変動額合計	175	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	58,775	59,629
当期変動額		
剰余金の配当	578	1,246
当期純利益	1,436	1,785
自己株式の取得	8	-
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	3	9
当期変動額合計	854	548
当期末残高	59,629	60,178

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,959	149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,108	688
当期変動額合計	4,108	688
当期末残高	149	538
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1	1
土地再評価差額金		
前期末残高	1,312	1,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	9
当期変動額合計	3	9
当期末残高	1,309	1,299
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,648	1,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,104	696
当期変動額合計	4,104	696
当期末残高	1,456	759
少数株主持分		
前期末残高	457	515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	38
当期変動額合計	58	38
当期末残高	515	477
純資産合計		
前期末残高	56,584	61,601
当期変動額		
剰余金の配当	578	1,246
当期純利益	1,436	1,785
自己株式の取得	8	-
自己株式の処分	1	-
土地再評価差額金の取崩	3	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,162	734
当期変動額合計	5,017	186
当期末残高	61,601	61,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,363	2,764
減価償却費	1,068	635
減損損失	79	103
負ののれん発生益	-	45
貸倒引当金の増減()	1,865	1,221
投資損失引当金の増減額(は減少)	15	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	55	52
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	16	1
偶発損失引当金の増減額(は減少)	14	17
資金運用収益	24,022	23,223
資金調達費用	2,830	1,851
有価証券関係損益()	954	1,251
金銭の信託の運用損益(は運用益)	78	231
為替差損益(は益)	143	2,471
固定資産処分損益(は益)	12	24
貸出金の純増()減	17,807	13,269
預金の純増減()	14,149	27,264
譲渡性預金の純増減()	8,801	3,264
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	131	6,892
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	140	1,253
コールローン等の純増()減	65,582	95,582
外国為替(資産)の純増()減	2,511	2,685
外国為替(負債)の純増減()	1	60
資金運用による収入	24,406	23,577
資金調達による支出	2,716	2,007
その他	749	190
小計	25,569	127,901
法人税等の支払額	59	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,629	127,855

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	132,598	128,241
有価証券の売却による収入	117,305	9,165
有価証券の償還による収入	37,306	35,010
子会社株式の取得による支出	-	30
金銭の信託の増加による支出	5,900	-
金銭の信託の減少による収入	791	-
有形固定資産の取得による支出	298	636
有形固定資産の売却による収入	27	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,634	84,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,500	-
配当金の支払額	577	1,247
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	8	-
自己株式の売却による収入	1	-
リース債務の返済による支出	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,087	1,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,090	41,863
現金及び現金同等物の期首残高	27,512	15,421
現金及び現金同等物の期末残高	1, 15,421	1, 57,285

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 4社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社	同左
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	該当ありません。	同左
5. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,464百万円増加、「繰延税金資産」が591百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が872百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,297百万円増加、「繰延税金資産」が524百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が772百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(口) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：7年～50年</p> <p>その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>
	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,862百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,361百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用1,413百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用1,402百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
		(14) のれんの償却方法及び償却期間 該当ありません。
		(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	<p>(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	(16) 消費税等の会計処理 同左
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当ありません。	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は85百万円増加、繰延税金資産は34百万円減少、その他有価証券評価差額金は50百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ23百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純利益は35百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,157百万円、延滞債権額は21,478百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は276百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,373百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,285百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,931百万円あります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,188百万円、延滞債権額は22,055百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,655百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,023百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,305百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)														
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,560百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金(日本銀行借入の為)</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券27,848百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は300百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,311百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが137,765百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	10,560百万円	担保資産に対応する債務		借入金(日本銀行借入の為)	百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,390百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券27,759百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は295百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、141,454百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが140,466百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	18,390百万円	担保資産に対応する債務		借入金	7,000百万円	その他負債	50百万円
有価証券	10,560百万円														
担保資産に対応する債務															
借入金(日本銀行借入の為)	百万円														
有価証券	18,390百万円														
担保資産に対応する債務															
借入金	7,000百万円														
その他負債	50百万円														

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上していません。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,901百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 12,610百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 118百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,930百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上していません。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,001百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 12,480百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 118百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,559百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却2,667百万円、株式等償却969百万円及び株式等売却損87百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当連結会計年度において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額79百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 6百万円、建物56百万円及びその他の有形固定資産16百万円であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>徳島県内</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>東京都内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>所有土地</td> <td>兵庫県内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグループニングの単位としております。また、連結子会社は、各社をグループニングの単位としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	稼働資産	営業用店舗	徳島県内	61百万円	稼働資産	営業用店舗	東京都内	1百万円	遊休資産	所有土地	兵庫県内	16百万円	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却2,128百万円、株式等償却805百万円及び株式等売却損593百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額103百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地35百万円、建物20百万円及びその他の有形固定資産48百万円であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>徳島県内</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>香川県内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>所有土地</td> <td>徳島県内</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグループニングの単位としております。また、連結子会社は、各社をグループニングの単位としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	稼働資産	営業用店舗	徳島県内	37百万円	稼働資産	営業用店舗	香川県内	18百万円	遊休資産	所有土地	徳島県内	48百万円
用途	種類	場所	減損損失																														
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	61百万円																														
稼働資産	営業用店舗	東京都内	1百万円																														
遊休資産	所有土地	兵庫県内	16百万円																														
用途	種類	場所	減損損失																														
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	37百万円																														
稼働資産	営業用店舗	香川県内	18百万円																														
遊休資産	所有土地	徳島県内	48百万円																														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	4,125百万円
その他有価証券評価差額金	4,126百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	5,605百万円
親会社株主に係る包括利益	5,545百万円
少数株主に係る包括利益	60百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	77,403		242	77,161	(注1)
合計	77,403		242	77,161	
自己株式					
普通株式	225	21	246		(注2)
合計	225	21	246		

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加21千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少246千株は単元未満株式の売渡し4千株及び消却242千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	308	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	308	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	77,161			77,161	
合計	77,161			77,161	
自己株式					
普通株式					
合計					

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	308	4.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	617	8.00	平成22年 9月30日	平成22年12月 8日
平成23年 3月 7日 取締役会	普通株式	320	4.15	平成23年 2月28日	平成23年 3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	308	利益剰余金	4.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円) 平成22年 3月31日現在 現金預け金勘定 19,169 日本銀行への預け金以外の預け金 3,748 現金及び現金同等物 15,421	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円) 平成23年 3月31日現在 現金預け金勘定 62,287 日本銀行への預け金以外の預け金 5,001 現金及び現金同等物 57,285

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 事務機器及び車両運搬具であります。 (ロ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>																																																																																																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高</p> <p style="text-align: right;">- 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額			有形固定資産	106百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	106百万円		減価償却累計額相当額			有形固定資産	85百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	85百万円		減損損失累計額相当額			有形固定資産	- 百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	- 百万円		年度末残高相当額			有形固定資産	21百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	21百万円		1年内	14百万円	1年超	7百万円	合計	21百万円	支払リース料	84百万円	リース資産減損勘定取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	84百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	- 百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高</p> <p style="text-align: right;">- 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額			有形固定資産	15百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	15百万円		減価償却累計額相当額			有形固定資産	8百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	8百万円		減損損失累計額相当額			有形固定資産	- 百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	- 百万円		年度末残高相当額			有形固定資産	7百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	7百万円		1年内	2百万円	1年超	5百万円	合計	7百万円	支払リース料	14百万円	リース資産減損勘定取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	- 百万円
取得価額相当額																																																																																																																																	
有形固定資産	106百万円																																																																																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
合計	106百万円																																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																																	
有形固定資産	85百万円																																																																																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
合計	85百万円																																																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																																																	
有形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
合計	- 百万円																																																																																																																																
年度末残高相当額																																																																																																																																	
有形固定資産	21百万円																																																																																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
合計	21百万円																																																																																																																																
1年内	14百万円																																																																																																																																
1年超	7百万円																																																																																																																																
合計	21百万円																																																																																																																																
支払リース料	84百万円																																																																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	- 百万円																																																																																																																																
減価償却費相当額	84百万円																																																																																																																																
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																
減損損失	- 百万円																																																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																																																	
有形固定資産	15百万円																																																																																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
合計	15百万円																																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																																	
有形固定資産	8百万円																																																																																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
合計	8百万円																																																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																																																	
有形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
合計	- 百万円																																																																																																																																
年度末残高相当額																																																																																																																																	
有形固定資産	7百万円																																																																																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																
合計	7百万円																																																																																																																																
1年内	2百万円																																																																																																																																
1年超	5百万円																																																																																																																																
合計	7百万円																																																																																																																																
支払リース料	14百万円																																																																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	- 百万円																																																																																																																																
減価償却費相当額	14百万円																																																																																																																																
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																
減損損失	- 百万円																																																																																																																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 												
2. オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> </table>	1年内	95百万円	1年超	382百万円	合計	477百万円	2. オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">428百万円</td> </tr> </table>	1年内	82百万円	1年超	345百万円	合計	428百万円
1年内	95百万円												
1年超	382百万円												
合計	477百万円												
1年内	82百万円												
1年超	345百万円												
合計	428百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務（預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託業務及びその他附帯業務）を基幹業務としております。銀行業務を行うに当たっては、地域金融機関グループとして地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一時的な余資は金融市場等で有価証券により運用しております。デリバティブ取引は、顧客の多種多様なニーズにお応えするため、また後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、金融資産の平均運用期間は長期であり、金融負債の平均調達期間は短期であることから、運用調達における期間の長短ミスマッチに伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針及び信用リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、営業推進部門から独立した審査本部を信用リスク管理部門と位置づけ、審査部門を審査部（審査担当・審査企画）、与信管理部門を与信管理部、問題債権の管理部門を審査部経営サポート室・管理部が所管し、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスク管理部門は、信用リスクの管理状況等について、取締役会等へ報告を行っております。さらに、内部監査部門である監査部が各種信用リスクに関する諸規程に基づき、信用リスク管理部門の管理状況を監査しております。また、信用リスクを統計的に分析・評価することで、貸出資産の健全性を確保することを目的として、信用格付制度を導入し、信用リスク管理の強化及び資産管理の強化等へ活用しております。

貸出金の信用リスクに関しては、V a R法により算出したリスク量に基づき、配布されたリスク・リミットと非期待損失額（U L）の比較により、評価・管理を行っております。

与信集中リスクに関しては、大口先、格付別、地域別、業種別及び金額階層別等に区分し、保全状況、デフォルト率、信用リスク量等の状況により、集中度合い等の評価・管理を行っております。

有価証券等の信用リスクに関しては、発行体の外部格付機関による格付及び財務内容等により評価・管理を行っております。デリバティブ取引における信用リスク管理に関しては、カレントエクスポージャー方式により算出した取引先別の信用リスク量の状況により、評価・管理を行っております。

市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、証券国際部を市場リスク管理部門と位置づけ、証券国際部に市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）、市場部門（フロント・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスク管理部門は、市場リスクの管理状況等について、定期的にはリスク管理委員会等へ報告し、必要と認められるものについては取締役会等へ報告を行っております。さらに、内部監査部門である監査部が各種市場リスクに関する諸規程に基づき、市場リスク管理部門の管理状況を監査しております。

市場リスクのリスク・リミットに関しては、每期、リスク管理委員会で審議の上、取締役会の承認により設定し、有価証券等の運用ポジション枠に関しては、每期、経営方針をもとにA L M委員会で協議の上、頭取の承認により設定しております。また、市場リスク管理部門は、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

有価証券等の市場リスクに関しては、V a R法によりリスク量の計測を行うほか、B P V等の各種分析手法により、計測・分析・管理を行っております。また、有価証券の市場リスクについては、日次で計測したV a Rと時価変動額を比較し、銀行勘定の市場リスクについては、月次で計測したV a Rと時価変動額を比較し、市場リスク計測手法の正確性、適切性の検証を行っております。さらに、V a R法を補完するため、市場等のストレス時における資産・負債の現在価値の変動額等を計測し、潜在するリスクの検証を行っております。デリバティブ取引における市場リスクに関しては、経営上多額の損失を被ることがないように、資産・負債に対してリスク回避のため効果的なデリバティブ取引等の利用がなされているか等を重点として管理を行っております。

流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、証券国際部を流動性リスク管理部門と位置づけ、証券国際部に流動性リスク管理部門（ミドル・オフィス）、資金繰り管理部門（フロント・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスク管理部門は、日次・週次・月次でそれぞれの資金ギャップを把握するとともに、定期的にはリスク管理委員会等へ報告し、必要と認められるものについては取締役会等へ報告を行っております。なお、市況変動の激しい時等については、臨時にリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。さらに、内部監査部門である監査部が各種流動性リスクに関する諸規程に基づき、流動性リスク管理部門の管理状況を監査しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	19,169	19,170	0
(2) コールローン及び買入手形	95,582	95,582	0
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	152	152	
(4) 金銭の信託	8,992	8,992	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	8,179	8,092	87
その他有価証券	190,108	190,108	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	863,040 17,244		
	845,795	851,069	5,273
資産計	1,167,980	1,173,166	5,186
(1) 預金	1,109,588	1,111,224	1,636
(2) 譲渡性預金	26,131	26,145	13
負債計	1,135,720	1,137,369	1,649
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(91)	(91)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(87)	(87)	
デリバティブ取引計	(178)	(178)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,464百万円増加、「繰延税金資産」が591百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が872百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,216
組合出資金(*3)	115
合計	6,331

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	6,920					
コールローン及び買入手形	95,582					
有価証券	31,770	37,486	34,741	12,574	23,664	18,933
満期保有目的の債券	2,395	3,800	500			1,500
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債	1,895	2,700	500			
その他	500	1,100				1,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	29,375	33,686	34,241	12,574	23,664	17,433
うち国債	13,804	10,833	22,500	11,000	13,000	13,500
地方債	198	870	60		5,024	
短期社債						
社債	9,323	11,894	7,158	1,156	5,140	
その他	6,048	10,088	4,521	418	500	3,933
貸出金(*2)	226,884	153,923	112,364	77,283	91,966	113,348
合計	361,157	191,410	147,105	89,858	115,630	132,282

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,587百万円、期間の定めのないもの56,681百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	950,764	153,179	4,917	227	499	
譲渡性預金	24,231	1,900				
合計	974,996	155,079	4,917	227	499	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に関催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。平成23年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、10,287百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	62,287	62,287	0
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	105	105	
(4) 金銭の信託	8,751	8,751	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	5,291	5,222	69
その他有価証券	272,571	272,571	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	876,309 15,961		
	860,347	865,827	5,479
資産計	1,209,354	1,214,765	5,410
(1) 預金	1,136,852	1,137,943	1,090
(2) 譲渡性預金	29,395	29,404	9
(3) 借入金	10,254	10,387	132
負債計	1,176,503	1,177,735	1,232
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(46)	(46)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(38)	(38)	
デリバティブ取引計	(85)	(85)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,297百万円増加、「繰延税金資産」が524百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が772百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,133
組合出資金(*3)	107
合計	6,241

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	50,389					
コールローン及び買入手形						
有価証券	27,329	57,118	68,135	36,062	39,228	17,015
満期保有目的の債券	2,900	1,400				1,000
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債	2,400	800				
その他	500	600				1,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	24,429	55,718	68,135	36,062	39,228	16,015
うち国債	5,833	8,500	34,000	29,500	22,900	12,500
地方債	185	690	55		10,708	
短期社債						
社債	9,836	26,194	13,185	4,263	5,120	
その他	8,574	20,334	20,894	2,299	500	3,515
貸出金(*2)	218,351	154,815	110,984	73,440	94,920	137,765
合計	296,071	211,934	179,120	109,502	134,148	154,780

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,196百万円、期間の定めのないもの58,835百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	988,030	134,961	13,175	342	343	
譲渡性預金	29,395					
借入金	7,095	93	40	2,010	1,015	
合計	1,024,522	135,054	13,215	2,352	1,358	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	4,489	4,545	55
	その他	1,088	1,100	11
	小計	5,578	5,646	67
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	600	598	1
	その他	2,000	1,847	152
	小計	2,600	2,446	154
合計		8,179	8,092	87

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,329	5,974	1,355
	債券	102,968	100,865	2,103
	国債	70,147	68,618	1,528
	地方債	1,206	1,189	17
	短期社債			
	社債	31,615	31,058	557
	その他	13,258	13,026	231
	小計	123,556	119,866	3,689
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	12,714	14,267	1,553
	債券	25,496	25,602	105
	国債	16,969	16,994	25
	地方債	4,930	4,967	37
	短期社債			
	社債	3,596	3,639	42
	その他	28,340	30,120	1,779
	小計	66,551	69,990	3,439
合計		190,108	189,857	250

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,035	1,106	87
債券	111,675	1,821	
国債	75,092	991	
地方債	34,792	760	
短期社債			
社債	1,790	70	
その他	8,208	115	
合計	124,919	3,043	87

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,951百万円（うち株式919百万円、その他1,031百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	2,896	2,925	29
	その他	1,094	1,105	10
	小計	3,991	4,031	39
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	300	299	0
	その他	1,000	891	108
	小計	1,300	1,191	108
合計		5,291	5,222	69

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	5,806	4,892	914
	債券	119,715	117,266	2,449
	国債	86,447	84,629	1,817
	地方債	7,324	7,232	91
	短期社債			
	社債	25,944	25,403	540
	その他	26,372	25,597	775
	小計	151,895	147,755	4,139
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	11,898	14,337	2,438
	債券	68,164	68,478	313
	国債	30,467	30,585	117
	地方債	4,361	4,403	41
	短期社債			
	社債	33,335	33,489	153
	その他	40,613	42,883	2,270
	小計	120,676	125,699	5,022
合計		272,571	273,454	883

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	474	22	593
債券	306	6	
国債			
地方債			
短期社債			
社債	306	6	
その他			
合計	780	28	593

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、802百万円(うち株式794百万円、その他7百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,992	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,751	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	250
その他有価証券	250
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	69
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	181
()少数株主持分相当額	32
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	149

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	883
その他有価証券	883
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	369
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	514
()少数株主持分相当額	24
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	538

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	複合金融商品(貸出金)	3,000	3,000	2,994	5
	合計	3,000	3,000	2,994	5

(注) 1. 上記取引については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、金融派生商品(負債) 5百万円は、連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	3,439		98	98
	買建	6,245		184	184
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			86	86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	5,386	2,122	(注)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	3,582		87
合計					87

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	20,195	4,261	259	259
	買建	18,150	4,241	306	306
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計		38,345	8,503	46	46

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			(注)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,643	1,517	
合計			1,643	1,517	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	2,128		38
合計			2,128		38

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度(企業年金基金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度)と確定拠出年金制度を併設しております。

また当行は、平成16年3月31日に従来から採用していた厚生年金基金、適格年金、退職一時金のうち、一部を企業年金基金に移行し、残額は平成16年4月1日に確定拠出年金及び前払退職金制度に移行しております。

なお、当行の企業年金基金には退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(A) 退職給付債務	4,055	3,963
(B) 年金資産	3,542	3,689
(C) 未積立退職給付債務 (A)+(B)	513	273
(D) 会計基準変更時差異の未処理額		
(E) 未認識数理計算上の差異	1,920	1,664
(F) 未認識過去勤務債務		
(G) 連結貸借対照表計上額純額 (C)+(D)+(E)+(F)	1,406	1,390
(H) 前払年金費用	1,413	1,402
(I) 退職給付引当金 (G)-(H)	6	11

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(A) 勤務費用	147	147
(B) 利息費用	102	101
(C) 期待運用収益	60	73
(D) 過去勤務債務の費用処理額		
(E) 数理計算上の差異の費用処理額	301	378
(F) 会計基準変更時差異の費用処理額		
(G) 退職給付費用 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	490	554
(H) その他	69	57
計 (G)+(H)	560	611

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「(H)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金支払額であります。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,614</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,066</td> </tr> <tr> <td> 税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,432</td> </tr> <tr> <td> 連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">567</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">14,326</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,628</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">11,698</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td> 退職給付関係</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">303</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right;">11,395</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金	8,614	減価償却費	638	未払事業税	15	有価証券	1,066	税務上の繰越欠損金	3,432	連結会社間内部利益消去	8	その他	567	繰延税金資産小計	14,326	評価性引当額	2,628	繰延税金資産合計	11,698	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	69	退職給付関係	232	その他	0	繰延税金負債合計	303	繰延税金資産純額	11,395	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,387</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> <tr> <td> 税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,054</td> </tr> <tr> <td> 連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">13,747</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,560</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">11,186</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td> 退職給付関係</td> <td style="text-align: right;">225</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right;">10,942</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金	8,387	減価償却費	634	未払事業税	18	有価証券	678	その他有価証券評価差額金	387	税務上の繰越欠損金	3,054	連結会社間内部利益消去	6	その他	592	繰延税金資産小計	13,747	評価性引当額	2,560	繰延税金資産合計	11,186	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	17	退職給付関係	225	その他	1	繰延税金負債合計	244	繰延税金資産純額	10,942
繰延税金資産	百万円																																																																						
貸倒引当金	8,614																																																																						
減価償却費	638																																																																						
未払事業税	15																																																																						
有価証券	1,066																																																																						
税務上の繰越欠損金	3,432																																																																						
連結会社間内部利益消去	8																																																																						
その他	567																																																																						
繰延税金資産小計	14,326																																																																						
評価性引当額	2,628																																																																						
繰延税金資産合計	11,698																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	69																																																																						
退職給付関係	232																																																																						
その他	0																																																																						
繰延税金負債合計	303																																																																						
繰延税金資産純額	11,395																																																																						
繰延税金資産	百万円																																																																						
貸倒引当金	8,387																																																																						
減価償却費	634																																																																						
未払事業税	18																																																																						
有価証券	678																																																																						
その他有価証券評価差額金	387																																																																						
税務上の繰越欠損金	3,054																																																																						
連結会社間内部利益消去	6																																																																						
その他	592																																																																						
繰延税金資産小計	13,747																																																																						
評価性引当額	2,560																																																																						
繰延税金資産合計	11,186																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	17																																																																						
退職給付関係	225																																																																						
その他	1																																																																						
繰延税金負債合計	244																																																																						
繰延税金資産純額	10,942																																																																						
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.1%</td> </tr> <tr> <td> 住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td> 土地再評価差額金取崩</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td> 過年度法人税等負担額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">37.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1%	住民税等均等割	1.1%	評価性引当額の増減	0.0%	土地再評価差額金取崩	0.1%	過年度法人税等負担額	0.1%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.2%</td> </tr> <tr> <td> 住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td> 土地再評価差額金取崩</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">33.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	住民税等均等割	1.0%	評価性引当額の増減	2.4%	土地再評価差額金取崩	0.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%																																
法定実効税率	40.4%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1%																																																																						
住民税等均等割	1.1%																																																																						
評価性引当額の増減	0.0%																																																																						
土地再評価差額金取崩	0.1%																																																																						
過年度法人税等負担額	0.1%																																																																						
その他	1.0%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%																																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%																																																																						
住民税等均等割	1.0%																																																																						
評価性引当額の増減	2.4%																																																																						
土地再評価差額金取崩	0.3%																																																																						
その他	0.4%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%																																																																						

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

将来の資産除去に係る費用全額を、資産除去債務の金額としております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	- 百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円
期末残高	<u>35百万円</u>

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外にその他の事業としてクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,684	3,566	2,954	26,205

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

トモニホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	791.66	789.75
1株当たり当期純利益金額	円	18.61	23.14

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	61,601	61,415
純資産額の部の合計額から控除する金額	百万円	515	477
うち少数株主持分	百万円	515	477
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,086	60,938
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	77,161	77,161

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,436	1,785
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,436	1,785
普通株式の期中平均株式数	千株	77,170	77,161

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
平成21年11月25日開催の当行臨時株主総会において、当行及び株式会社香川銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、両行はその完全子会社となりました。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,362	10,254	0.98	
借入金	3,362	10,254	0.98	平成23年4月～ 平成32年10月
1年以内に返済予定のリース債務	0	3		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	11		平成24年4月～ 平成27年6月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,095	62	30	31	8
リース債務(百万円)	3	3	3	3	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	19,169	62,287
現金	12,234	11,897
預け金	6,935	50,389
コールローン	95,582	-
商品有価証券	152	105
商品国債	122	84
商品地方債	29	20
金銭の信託	8,992	8,751
有価証券	202,680	282,282
国債	87,116	116,914
地方債	6,137	11,686
社債	40,248	62,424
株式	24,373	22,068
その他の証券	44,804	69,188
貸出金	864,897	878,057
割引手形	11,736	10,140
手形貸付	131,394	125,013
証書貸付	655,448	669,447
当座貸越	66,317	73,456
外国為替	4,363	1,678
外国他店預け	3,623	917
買入外国為替	194	165
取立外国為替	545	595
その他資産	12,567	5,134
前払費用	13	-
未収収益	1,105	1,318
金融派生商品	102	534
その他の資産	11,345	3,280
有形固定資産	13,377	13,266
建物	4,446	4,262
土地	8,242	8,355
リース資産	3	2
建設仮勘定	57	-
その他の有形固定資産	628	645
無形固定資産	99	64
ソフトウェア	34	-
その他の無形固定資産	64	64
繰延税金資産	11,387	10,940
支払承諾見返	6,323	5,265
貸倒引当金	17,374	16,130
資産の部合計	1,222,218	1,251,702

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	1,110,147	1,137,480
当座預金	24,787	27,496
普通預金	350,525	362,006
貯蓄預金	25,209	23,830
通知預金	1,901	2,220
定期預金	681,230	683,002
定期積金	5,734	5,950
その他の預金	20,758	32,974
譲渡性預金	26,131	29,395
借入金	8 3,312	8 10,254
借入金	13 3,312	13 10,254
外国為替	13	74
売渡外国為替	13	74
未払外国為替	-	0
その他負債	13,948	7,020
未払法人税等	72	69
未払費用	2,631	2,456
前受収益	1,014	989
給付補てん備金	6	7
金融派生商品	281	620
リース債務	3	2
資産除去債務	-	35
その他の負債	9,937	2,840
役員賞与引当金	24	22
役員退職慰労引当金	382	432
睡眠預金払戻損失引当金	119	117
偶発損失引当金	77	94
再評価に係る繰延税金負債	10 1,263	10 1,243
支払承諾	6,323	5,265
負債の部合計	1,161,745	1,191,401

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	9,514	9,514
資本準備金	9,514	9,514
利益剰余金	38,469	38,991
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	36,189	36,710
別途積立金	34,638	34,638
繰越利益剰余金	1,551	2,072
株主資本合計	59,020	59,541
その他有価証券評価差額金	145	539
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	¹⁰ 1,309	¹⁰ 1,299
評価・換算差額等合計	1,452	759
純資産の部合計	60,473	60,301
負債及び純資産の部合計	1,222,218	1,251,702

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	29,533	25,682
資金運用収益	23,809	23,049
貸出金利息	20,482	19,641
有価証券利息配当金	3,202	3,283
コールローン利息	84	87
預け金利息	11	10
その他の受入利息	27	26
役務取引等収益	2,072	2,161
受入為替手数料	737	739
その他の役務収益	1,334	1,422
その他業務収益	2,213	222
外国為替売買益	140	211
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	1,865	6
金融派生商品収益	207	5
その他経常収益	1,438	249
株式等売却益	1,177	35
金銭の信託運用益	78	-
その他の経常収益	182	214
経常費用	27,972	23,388
資金調達費用	2,830	1,851
預金利息	2,594	1,659
譲渡性預金利息	72	70
借入金利息	131	95
その他の支払利息	32	26
役務取引等費用	1,581	1,424
支払為替手数料	154	151
その他の役務費用	1,426	1,273
その他業務費用	1,016	8
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券償却	1,016	7
営業経費	14,166	13,759
その他経常費用	8,378	6,344
貸倒引当金繰入額	4,339	2,460
貸出金償却	2,649	2,112
株式等売却損	87	593
株式等償却	957	805
金銭の信託運用損	-	231
その他の経常費用	345	140
経常利益	1,561	2,293

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益	784	513
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	784	513
特別損失	92	163
固定資産処分損	12	24
減損損失	79	103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	1
-	-	35
税引前当期純利益	2,253	2,644
法人税、住民税及び事業税	30	27
法人税等調整額	835	858
法人税等合計	866	886
当期純利益	1,387	1,758

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,036	11,036
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,036	11,036
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,514	9,514
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,514	9,514
その他資本剰余金		
前期末残高	7	-
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	5	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	9,521	9,514
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	5	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	9,514	9,514
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,280	2,280
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,280	2,280
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	42,638	34,638
当期変動額		
別途積立金の取崩	8,000	-
当期変動額合計	8,000	-
当期末残高	34,638	34,638

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,086	1,551
当期変動額		
剰余金の配当	578	1,246
別途積立金の取崩	8,000	-
当期純利益	1,387	1,758
自己株式の消却	175	-
土地再評価差額金の取崩	3	9
当期変動額合計	8,637	521
当期末残高	1,551	2,072
利益剰余金合計		
前期末残高	37,832	38,469
当期変動額		
剰余金の配当	578	1,246
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	1,387	1,758
自己株式の消却	175	-
土地再評価差額金の取崩	3	9
当期変動額合計	637	521
当期末残高	38,469	38,991
自己株式		
前期末残高	175	-
当期変動額		
自己株式の取得	8	-
自己株式の処分	3	-
自己株式の消却	180	-
当期変動額合計	175	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	58,215	59,020
当期変動額		
剰余金の配当	578	1,246
当期純利益	1,387	1,758
自己株式の取得	8	-
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	3	9
当期変動額合計	805	521
当期末残高	59,020	59,541

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,962	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,108	684
当期変動額合計	4,108	684
当期末残高	145	539
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1	1
土地再評価差額金		
前期末残高	1,312	1,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	9
当期変動額合計	3	9
当期末残高	1,309	1,299
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,651	1,452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,104	693
当期変動額合計	4,104	693
当期末残高	1,452	759
純資産合計		
前期末残高	55,563	60,473
当期変動額		
剰余金の配当	578	1,246
当期純利益	1,387	1,758
自己株式の取得	8	-
自己株式の処分	1	-
土地再評価差額金の取崩	3	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,104	693
当期変動額合計	4,909	171
当期末残高	60,473	60,301

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,464百万円増加、「繰延税金資産」が591百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が872百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,297百万円増加、「繰延税金資産」が524百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が772百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(2) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,862百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,361百万円であります。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用1,413百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用1,402百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は85百万円増加、繰延税金資産は34百万円減少、その他有価証券評価差額金は50百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純利益は35百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>2. 関係会社の株式総額 243百万円</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,157百万円、延滞債権額は21,424百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は272百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,373百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,228百万円 であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,931百万円 であります。</p>	<p>1. 親会社の株式金額 151百万円</p> <p>2. 関係会社の株式総額(親会社株式を除く) 273百万円</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,187百万円、延滞債権額は21,993百万円 であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は118百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,655百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,955百万円 であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額 であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,305百万円 であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)								
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,560百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金(日本銀行借入の為)</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券27,848百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は294百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は127,793百万円であります。 このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが126,247百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,901百万円</p>	有価証券	10,560百万円	借入金(日本銀行借入の為)	百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,355百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>7,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券27,759百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は292百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は132,298百万円あります。 このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが131,310百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,001百万円</p>	有価証券	18,355百万円	借入金	7,000百万円
有価証券	10,560百万円								
借入金(日本銀行借入の為)	百万円								
有価証券	18,355百万円								
借入金	7,000百万円								

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
11. 有形固定資産の減価償却累計額 12,602百万円	11. 有形固定資産の減価償却累計額 12,476百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 118百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	12. 有形固定資産の圧縮記帳額 118百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。	13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,930百万円であります。	14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,559百万円であります。
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																
<p>1. 当事業年度において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額79百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物56百万円及びその他の有形固定資産16百万円であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼動資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>徳島県内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>稼動資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>東京都内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>所有土地</td> <td>兵庫県内</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	稼動資産	営業用店舗	徳島県内	61百万円	稼動資産	営業用店舗	東京都内	1百万円	遊休資産	所有土地	兵庫県内	16百万円	<p>1. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額103百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地35百万円、建物20百万円及びその他の有形固定資産48百万円であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼動資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>徳島県内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>稼動資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>香川県内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>所有土地</td> <td>徳島県内</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	稼動資産	営業用店舗	徳島県内	37百万円	稼動資産	営業用店舗	香川県内	18百万円	遊休資産	所有土地	徳島県内	48百万円
用途	種類	場所	減損損失																														
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	61百万円																														
稼動資産	営業用店舗	東京都内	1百万円																														
遊休資産	所有土地	兵庫県内	16百万円																														
用途	種類	場所	減損損失																														
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	37百万円																														
稼動資産	営業用店舗	香川県内	18百万円																														
遊休資産	所有土地	徳島県内	48百万円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	225	21	246	-	(注)
合計	225	21	246	-	

(注) 普通株式の自己株式の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少246千株は単元未満株式の売渡し4千株及び消却242千株による減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	106百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	106百万円	有形固定資産	85百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	85百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	15百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	15百万円	有形固定資産	8百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	8百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円
取得価額相当額																																									
有形固定資産	106百万円																																								
無形固定資産	- 百万円																																								
合計	106百万円																																								
有形固定資産	85百万円																																								
無形固定資産	- 百万円																																								
合計	85百万円																																								
有形固定資産	- 百万円																																								
無形固定資産	- 百万円																																								
合計	- 百万円																																								
取得価額相当額																																									
有形固定資産	15百万円																																								
無形固定資産	- 百万円																																								
合計	15百万円																																								
有形固定資産	8百万円																																								
無形固定資産	- 百万円																																								
合計	8百万円																																								
有形固定資産	- 百万円																																								
無形固定資産	- 百万円																																								
合計	- 百万円																																								

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 21百万円</p> <p>無形固定資産 - 百万円</p> <p>合計 21百万円</p> <p>・ 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 14百万円</p> <p>1年超 7百万円</p> <p>合計 21百万円</p> <p>・ リース資産減損勘定の期末残高</p> <p>- 百万円</p> <p>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 84百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円</p> <p>減価償却費相当額 84百万円</p> <p>支払利息相当額 0百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 7百万円</p> <p>無形固定資産 - 百万円</p> <p>合計 7百万円</p> <p>・ 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 2百万円</p> <p>1年超 5百万円</p> <p>合計 7百万円</p> <p>・ リース資産減損勘定の期末残高</p> <p>- 百万円</p> <p>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 14百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円</p> <p>減価償却費相当額 14百万円</p> <p>支払利息相当額 0百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 95百万円</p> <p>1年超 382百万円</p> <p>合計 477百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 82百万円</p> <p>1年超 345百万円</p> <p>合計 428百万円</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	243
関連会社株式	-
合計	243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	273
関連会社株式	-
合計	273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,579</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,040</td> </tr> <tr> <td> 税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,226</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">556</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,041</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,376</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">11,665</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 退職給付関係</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">11,387</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金	8,579	減価償却費	638	有価証券	1,040	税務上の繰越欠損金	3,226	その他	556	繰延税金資産小計	14,041	評価性引当額	2,376	繰延税金資産合計	11,665	繰延税金負債		退職給付関係	232	その他有価証券評価差額金	43	その他	0	繰延税金負債合計	277	繰延税金資産純額	11,387	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,356</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">606</td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td style="text-align: right;">665</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> <tr> <td> 税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,850</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,443</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,277</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">11,166</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 退職給付関係</td> <td style="text-align: right;">225</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">10,940</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金	8,356	減価償却費	606	有価証券	665	その他有価証券評価差額金	387	税務上の繰越欠損金	2,850	その他	578	繰延税金資産小計	13,443	評価性引当額	2,277	繰延税金資産合計	11,166	繰延税金負債		退職給付関係	225	その他	1	繰延税金負債合計	226	繰延税金資産純額	10,940
繰延税金資産	百万円																																																												
貸倒引当金	8,579																																																												
減価償却費	638																																																												
有価証券	1,040																																																												
税務上の繰越欠損金	3,226																																																												
その他	556																																																												
繰延税金資産小計	14,041																																																												
評価性引当額	2,376																																																												
繰延税金資産合計	11,665																																																												
繰延税金負債																																																													
退職給付関係	232																																																												
その他有価証券評価差額金	43																																																												
その他	0																																																												
繰延税金負債合計	277																																																												
繰延税金資産純額	11,387																																																												
繰延税金資産	百万円																																																												
貸倒引当金	8,356																																																												
減価償却費	606																																																												
有価証券	665																																																												
その他有価証券評価差額金	387																																																												
税務上の繰越欠損金	2,850																																																												
その他	578																																																												
繰延税金資産小計	13,443																																																												
評価性引当額	2,277																																																												
繰延税金資産合計	11,166																																																												
繰延税金負債																																																													
退職給付関係	225																																																												
その他	1																																																												
繰延税金負債合計	226																																																												
繰延税金資産純額	10,940																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td> (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td> 住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td> 土地再評価差額金取崩</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	住民税等均等割	1.0%	評価性引当額の増減	3.7%	土地再評価差額金取崩	0.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%																																										
法定実効税率	40.4%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																												
住民税等均等割	1.0%																																																												
評価性引当額の増減	3.7%																																																												
土地再評価差額金取崩	0.3%																																																												
その他	0.1%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%																																																												

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当行の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去に係る費用全額を、資産除去債務の金額としております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	- 百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円
期末残高	<u>35百万円</u>

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	783.72	781.49
1株当たり当期純利益金額	円	17.97	22.78

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	60,473	60,301
純資産額の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	60,473	60,301
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	77,161	77,161

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,387	1,758
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,387	1,758
普通株式の期中平均株式数	千株	77,170	77,161

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
平成21年11月25日開催の当行臨時株主総会において、当行及び株式会社香川銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、両行はその完全子会社となりました。	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,910	183	85 (20)	13,008	8,746	345	4,262
土地	8,242	186	73 (35)	8,355	-	-	8,355
リース資産	3	-	-	3	0	0	2
建設仮勘定	57	123	180	-	-	-	-
その他の有形固定資産	4,766	342	733 (48)	4,375	3,729	251	645
有形固定資産計	25,980	836	1,073 (103)	25,742	12,476	597	13,266
無形固定資産							
ソフトウェア	2,210	-	1	2,209	2,209	34	-
その他の無形固定資産	64	-	-	64	-	-	64
無形固定資産計	2,275	-	1	2,274	2,209	34	64

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,374	16,130	3,704	13,670	16,130
一般貸倒引当金	7,158	7,758	-	7,158	7,758
個別貸倒引当金	10,216	8,372	3,704	6,511	8,372
役員賞与引当金	24	22	22	2	22
役員退職慰労引当金	382	49	-	-	432
睡眠預金払戻損失引当金	119	117	27	91	117
偶発損失引当金	77	94	-	77	94
計	17,979	16,414	3,754	13,841	16,797

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
 役員賞与引当金 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
 偶発損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	72	97	101	-	69
未払法人税等	27	27	27	-	27
未払事業税	45	70	73	-	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金45,387百万円、他の銀行への預け金5,001百万円その他であります。
 その他の証券 外国証券51,552百万円、投資信託17,528百万円その他であります。
 未収収益 貸出金利息634百万円、有価証券利息352百万円その他であります。
 その他の資産 前払年金費用1,402百万円、出資金775百万円、仮払金549百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金30,428百万円、別段預金2,309百万円、非居住者円預金193百万円その他であります。
 未払費用 預金利息2,197百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息940百万円その他であります。
 その他の負債 仮受金2,602百万円(口座振替資金口等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	徳島市富田浜1丁目16番地 当行総務部
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。(http://www.tokugin.co.jp/) ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および徳島新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第117期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月25日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日四国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第118期中(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)平成22年11月26日四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社徳島銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社徳島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社徳島銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社香川銀行は平成22年4月1日付で共同株式移転の方式により完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社徳島銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社徳島銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社と株式会社香川銀行は平成22年4月1日付で共同株式移転の方式により完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立した。この経営統合は、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社徳島銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 宏 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社徳島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社徳島銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社徳島銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社徳島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社徳島銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社香川銀行は平成22年4月1日付で共同株式移転の方式により完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社徳島銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社徳島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社徳島銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。